

令和2年第13回田野畑村議会定例会会議録（第1号）

招集年月日	令和2年11月24日					
招集の場所	田野畑村役場					
開閉会日時	開会 令和2年12月11日			議長	鈴木隆昭	
	閉会 令和2年12月15日					
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 9名 欠席 1名	議席番号	氏名	出席等別	議席番号	氏名	出席等別
	1	中村芳正	出	6	畠山拓雄	出
	2	工藤求	出	7	上山明美	欠
	3	上村浩司	出	8	中村勝明	出
	4	小松山久男	出	9	佐々木功夫	出
	5	佐々木芳利	出	10	鈴木隆昭	出
会議録署名議員	9	佐々木功夫		1	中村芳正	
職務のため議場に出席した者の氏名	事務局長	畠山哲	主査	三上恵美		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	村長	石原弘	教育長	相模貞一		
	副村長 総務課長事務取扱	早野円				
	政策推進課長	佐藤智佳				
	生活環境課長 健康福祉課長 診療所事務長	工藤隆彦				
	地域整備課長	佐々木卓男				
	産業振興課長	工藤光幸				
	会計管理者 総務課主幹	平坂聡	総務課主任主査	菊地正次		
	総務課主幹	大森泉	総務課主任主査	佐藤和子		
	地域整備課主幹	早野和彦	政策推進課 主任主査	佐々木賢司		
			政策推進課 主任主査	角館尚		
			生活環境課 主任主査	横山順一		
			生活環境課 主任主査	大澤健		
		健康福祉課 主任主査	佐々木和也			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙議事日程のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

令和2年第13回田野畑村議会定例会会議録

議 事 日 程 (第1号)

令和 2年12月11日(金曜日) 午前10時00分開議

開 会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 行政報告

日程第5 一般質問

散 会

◎開会及び開議の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 ただいまから令和2年第13回田野畑村議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は9人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎議事日程の報告

○議長【鈴木隆昭君】 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に従い進行します。

◎会議録署名議員の指名

○議長【鈴木隆昭君】 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、9番、佐々木功夫君、1番、中村芳正君を指名いたします。

◎会期決定

○議長【鈴木隆昭君】 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から15日までの5日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から15日までの5日間と決定いたしました。

なお、会期日程につきましては、お手元に配付いたしました会期計画のとおりでありますので、ご了承願います。

◎諸般の報告

○議長【鈴木隆昭君】 日程第3、諸般の報告を行います。

村長から議案11件の送付があり、お手元に配付しておりますので、ご了承願います。

次に、監査委員より監査結果の報告書1件を受理しており、その写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

次に、会議等関係であります。印刷の上、お手元に配付しておりますので、ご了承願います。

なお、関係書類は事務局にありますので、御覧願います。

次に、宮古地区広域行政組合議会臨時会の議決事件の概要を畠山拓雄君から報告願います。

○6番【畠山拓雄君】 去る11月30日に招集された宮古地区広域行政組合議会臨時会において審議された議案等につきまして、その概要をご報告申し上げます。

本臨時会は、宮古市役所5階議場において午後3時に開議され、会期は1日限りでございました。議案等は2件で、お手元に配付しております概要報告書のとおりでございます。

議案第1号 令和2年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算（第3号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,031万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31億8,556万3,000円とするもので、これを原案どおり可決しております。

補正予算の内容についてでございますが、まず歳出について、人事院勧告に伴う改定のほか、支給実績見込みに伴い、職員手当を1,031万5,000円減額しております。款項の内容についてでございますが、2款総務費、1項総務管理費、3款衛生費、2項清掃費及び4款消防費、1項消防費は、職員手当に係る補正でございます。

次に、歳入についてでございます。1款分担金及び負担金、1項負担金は、歳出の減額補正を調整の上、1,031万5,000円を減額補正するものでございます。

議案第2号 宮古地区広域行政組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、人事院勧告の内容に鑑み、一般職の職員の期末手当の支給割合を改定するもので、これを原案どおり可決しております。この条例の主な内容は、期末手当の支給割合を見直すことに伴う所要の改正をするものであり、詳細につきましてはお手元の概要報告書のとおりでございます。

以上で報告を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 これで諸般の報告を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩（午前10時06分）

再開（午前10時07分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎行政報告

○議長【鈴木隆昭君】 日程に従い進行いたします。

日程第4、行政報告を行います。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 令和2年11月13日から令和2年12月10日までの行政報告をさせていただきます。

11月13日、新型コロナウイルス感染症対策本部会議、同村民懇談会（田野畑地区）を行いました。

11月19日、同じく新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催しました。

11月25日、これは報告事項になりますけれども、みちのくコカ・コーラボトリングと包括連携協定の調印ということで、災害時における包括的な支援をしていただくということで、県下では最初の締結をさせていただきました。

11月27日、田野畑村農業委員会委員の任命辞令交付式及び総会に臨んだところであります。同日、田野畑村消防委員会、そして12月7日、消防団幹部会議となります。

その他につきましては、お示しのとおりであります。

次に、入札関係であります。11月20日、1件、12月4日、1件の入札執行を行いました。内容につきましては記載のとおりでありますので、お目通しをいただければと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 これで行政報告を終わります。

◎一般質問

○議長【鈴木隆昭君】 次に進行いたします。

日程第5、一般質問を行います。

一般質問は、通告に従い、これを許します。

4番、小松山久男君。

〔4番 小松山久男君登壇〕

○4番【小松山久男君】 4番、小松山久男。私は、今定例会に当たり、過般の中長期財政見直し、議員説明会で示された村の将来の人口動向、そして中長期財政見直しを見て、非常に村政に対する危機感を持ったところであります。また、このような危機的状況乗り越えるためには、村と議会が一体とならなければならないはずであるが、村長はさきの中長期財政見直しの説明に参加しなかった、事の重大さの認識に欠けているのではないかと非常に残念に思ったところであります。そこで、今定例会においては、このような状況を踏まえ、また村民の関心の高い村政課題について質問をいたしますので、明快な答弁をお願いいたします。

まず、村の財政にも大きな関わりを持つ第三セクターについて伺います。第1点として、第三セクターの役員の選任であります。ご案内のとおり企業における経営は、その方針、具体的な経営手法、人事管理など経営の重要部分は理事会や取締役会等で決定されるものであり、経営全体的にはその双肩にかかっており、理事等役員の責任は非常に大きいものがあると思います。これまで議会のたびに第三セクターについて議論されてきましたが、その職員の経営資質についての答

弁はありますが、役員についての議論はありません。

そこでお伺いいたします。本村の第三セクターのうち、産業開発公社及び陸中たのはた、ホテル羅賀荘の理事及び取締役の選任はどのような基準で選任されているか、答弁願います。

また、これらの団体への出資者が理事または取締役になっていない場合は、団体名とその理由を明らかにされたい。

また、経営不振にあつての理事及び取締役の責任についても明らかにされたい。

第2点目として、陸中たのはた、羅賀荘の経営について伺います。ホテル羅賀荘の経営は、コロナ禍で厳しい状況が予想されます。そのような中、社長を2人制としたところですが、その効果はどうか、経営の工夫がなされたのか、具体的に答弁願いたい。

また、村長である社長との役割分担はどのようになっているのか。

また、今後ともこのような体制を維持していくのか、明確に答弁を願います。

第3点目として、産業開発公社について伺います。産業開発公社のうち、乳製品部分の会社組織化については、これまでの議会で議論し、議会では明確に反対の立場を示しておりますが、私は村民に明らかにするために質問いたします。乳製品部分を仮に別組織にした場合、ほかの経営はどうするのか。収益のない部分が多いことから、村の財政負担になると思われるがどうか。具体的な答弁を願います。

第4点目として、田野畑村農林水産体験交流施設、旧生きがいの館の運営主体についてお伺いします。村の施設として多くの遊休施設がある中で、今回生きがいの館が改修され、供用開始されようとしていますが、その運営主体を明確にされたい。

また、村の財政負担はどうか。施設整備に当たっては、運営主体をあらかじめ決めた上で整備することが大前提であると思われるが、このような施設整備はなし崩しに村の財政負担になる可能性が大きいものと思う。今後の維持管理等、この施設に対する村の財政負担がどうなのか、村長にお伺いいたします。

以上、明快な答弁をお願いして終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 4番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 4番、小松山久男議員の質問にお答えします。

第三セクターの役員の選任基準についてであります。まず産業開発公社から申し上げますと、定款におきましては人数と総会の中での選任方法の規定はありますが、そこに至るまでの選任、人選の基準は規定されておられません。現在選任した役員の方々は、構成団体から推薦いただいた方々及び公社と同種の事業を熟知している方々等を選任させていただいております。また、就任いただいている役員は、経営や生産、販売などを熟知した方々であり、それぞれの業務において

精通しておられると認識しています。

次に、ホテル羅賀荘を経営する株式会社陸中たのはたにつきましては、定款に基づき、株主総会において現在4名の取締役を選任しています。その方々は、長年の経験と人脈があり、旅行、宿泊業に精通していることは株主の皆様にもご理解の上、決議いただいているところであり、

国、東証などにおける企業統治指針（コーポレートガバナンス・コード）2021の改正案が示されたところであり、東証のプライム市場に上場する企業には社外取締役3分の1の基準が設定される方針であること、加えて国内においても西欧で取り組んでいる素養管理表（スキルマトリックス）など、経済を取り巻く多様性のある対応が実践されており、規模感、様々な点において違いがありますが、多くを学びながらできることを検討してまいりたいと思います。

次に、経営不振に陥った場合の役員の責任についてであります。産業開発公社については、役員は法人の経営方針、方向性などを見極め決定する重要な立場であると認識しています。その上で、各役員は責任のある対応をいただく必要がありますが、それぞれの出資団体等からの推薦や当職からの要請で就任していただいております。このようなことから、経営不振に陥った際の責任につきましては、役員個々人もさることながら、出資者等の割合により生じてくるものと考えています。陸中たのはたにつきましても、基本的な経営責任等に関しては前述の公社と同様と認識しています。

次に、役員が選ばれていない出資団体についての質問であります。選任されていない出資団体の件につきましては、過般の議会において答弁してきたとおりですので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、ホテル羅賀荘の経営についてですが、新型コロナウイルスによる緊急事態宣言を受け、ホテル羅賀荘もこの春、約1か月間の休館を余儀なくされたところであり、この休業期間を挽回するためには、コロナ禍にあっても万全な感染対策を取り組みながら集客を図る必要があります。6月から取締役である中村修氏を執行役員社長に任命し、県内における団体ツアーの誘客に力を入れています。

効果につきましては、新型コロナウイルス感染症による経済へのダメージはこれまでにない情勢を余儀なくされており、常駐役員の配置とともに諸課題を解決するための体制づくりを図ることが重要と考えたところであり、

世界経済が低迷する中、厳しい状況ではありますが、体制づくりの効果をさらなる業務改善と営業効果に資するように努めていきたいと思っております。

役割分担につきましては、取締役は会社の重要事項を決定する権限を持つ役員であり、執行役員はその決定した事項を実行する役割を担うものであります。既に当該役員は取締役に就任していただいております。業務を兼務することとし、取締役兼執行役社長として総会においても報告し、役割を担っていただいております。

今後の体制につきましては、現体制の強化と会計事務所との連携強化を図ることを行っております。経済情勢は、常に変化、変容するものでありますことから、状況への対応につきましても関連する経営強化に資するご意見を拝聴しながら、適宜対応してまいります。

次に、乳製品部門を分けた場合の他の部門の経営についてのご質問ですが、他の部門は村から委託された施設管理が主な内容となっており、村の方針転換による施設の休止、廃止等大きな変化がない限りは現行の経営を維持できるものと考えております。

以上のことから、村におきましても現状の委託業務に対しては、財政負担に大きな変化はないものと考えております。

次に、農林水産体験交流施設、旧生きがいの館の運営主体についての質問であります。ご承知のとおり当該施設は7月末には完成していますが、周辺には新道の駅が令和3年のオープンを目指し、鋭意工事が進められております。

このような状況から、当該施設は新道の駅開業と同時に正式オープンする予定としております。また、両施設を一体的に運営することで、より大きな相乗効果が図られるものと考えているところであり、今後設立される新道の駅の運営組織を中心とした管理主体に委託する方向で関係部署等と検討を進めております。

次に、施設運営に対する村の財政負担につきましては、他の村有施設同様に経年劣化に対応した維持管理に努め、持続性を維持してまいります。また、施設管理につきましては指定管理者制度を活用し、経費を最小限に抑えるように運営を図られるよう進めることとしています。いずれにいたしましても、現在令和3年度予算の編成作業中であり、詰めの作業を行っているところであるということを申し添えたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 補充質問を許します。

4番、小松山久男君。

○4番【小松山久男君】 出資している団体から役員が選ばれていないという、それはどうしてなのか。その団体名と理由をお聞かせいただきたいのですけれども。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【工藤光幸君】 公社のほうに役員を出していただいていない団体につきましては、以前の議会の中でも議員のほうから質問がございまして答弁してございますが、田野畑村漁業協同組合でございます。理由といたしましては、当組合は震災でも大変大きな被害を受けて、経営再建に今邁進しているところでございます。ただ、順調にいておりましたが、前期、令和元年度におきましては主力でありますサケの不漁がございまして、これまで順調に債務というか、回復してきたところでございますが、それがまた逆に債務が増えてきたということもありまして、本来の組合業務のほうに力を傾注したいというようなお話がございまして、今回は役員を推薦できないということで申出がございました。業務が改善した折には、漁協のほうでも役員について

は出すような形で検討を進めていきたいというようなお話で、今回は役員のほうは出していただ
いてございません。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、小松山久男君。

○4番【小松山久男君】 陸中たのはたのほうにもそういう団体名があると思うんですが、その辺を
教えていただければと思いますけれども。

○議長【鈴木隆昭君】 答弁を求めます。

暫時休憩いたします。

休憩（午前10時27分）

再開（午前10時27分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

政策推進課長。

○政策推進課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

第三セクターの担当課ということで答弁させていただきますけれども、陸中たのはた、株主の
団体が田野畑村と株式会社岩手県北観光、それから浜岩泉部落委員会と3者で株式を持っていた
だいて経営しておりますけれども、陸中たのはたにつきましてはご存じのとおり株式会社という
ことで、出資により経営に努めていることもございまして、その方々が役員になるという義務は
ございませんで、現在は選ばれていないという状況になっております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、小松山久男君。

○4番【小松山久男君】 陸中たのはた、ホテル羅賀荘についての役員が、株主たちが選ばれないと
いう理由は、何で役員にならないのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 これまでの経緯もございまして、今答弁で話したように4名でや
ってきた経緯もございまして、それらについては、一定の話の中で決まってきたわけですので、今
課長がお話ししたとおり、それを阻害するものではありませんので、総会及び役員会等々で詰め
ていくということが基本であり、そういう逸脱したものではないことはご理解いただきたいと存
じます。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、小松山久男君。

○4番【小松山久男君】 そうすると、取締役が4名います。それで、取締役社長さんと、取締役執
行役員の社長さんとの仕事の割合というか、中身の判断するのは、最終的に2人で協議して判断
しているのですか。どのようなやり方で羅賀荘を運営していくのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 先ほども話をしたように、いわゆるCEOとかCOO、これは商法上、会社

法上の規定は明確にはなっておりませんが、一般的にこれは社会で認識されていることであり、そういった意味で日本語で言えばそういうことで、一致しない部分もあるようではありますが、今お話があったように会社の基本方針はあくまで取締役会で決めます。また、中村さんも取締役になった中で議論していただくと。日々の営業ということをしっかり管理した上で、その意見をしっかりお聞きすると、または法律的に物事が執行できるような体制を取るということが今の経営の姿でありますので、今言ったようにいかにしてコロナ禍を、日々の変化に対応するというところに集中して取り組んでいるというところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、小松山久男君。

○4番【小松山久男君】 社長2人制にして、役割分担は決まっていらないように聞こえるのです。やはり2人制にしたということは、役割分担を決めて、それに徹底して作業するようにしたほうが良いと思うのですが、いかがですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 当然取締役社長としての私のほうと、取締役での整理をするということでありまして、それは関係ありませんので、基本的には私の仕事と取締役社長というのは分けて管理をするというのが基本であります。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時32分）

再開（午前10時32分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 取締役社長は、取締役で決まったことを日々の営業にどういうふうにならぬに近づけていくかということの仕事でありますので、それをしっかり経営に生かしていきたいと、そういう体制で分けて管理しております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、小松山久男君。

○4番【小松山久男君】 中身がちょっと分からないのです。社長2人制にして、役割分担があまり決まっていらないよう。それで、今後、今の状態でやっていく予定なのですか。そして、もし、もう半年ぐらいたっているわけですが、2人制になって。その効果はどうなのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今話をしたように、会社として営業を強化するためにそこに常駐していただいて、日々それをチェックしていただくということが執行役員の役目ですので、今明確でないではなくて、明確になっております。また、それを定期的に私が行ってお話を聞くということで会社としての強化を図るといふ、この方針は変わっておりません。

今お話があったように現下の状況を踏まえて、それは先ほどの話のように社会情勢等は変わっていきますので、それをどういうふうにその時点で判断するかということは、今後の流れの中でそれは判断するものでありますので、与えられた使命をしっかりと今の体制で強化していくということを今時点では最大限に考えて進めていくという姿勢を堅持してまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 効果についてはどうですか。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 今効果につきましては、日々職員と対話を深めているということと、このコロナ禍でも一定のお客さんの誘客に努める効果があると。これは物事の流れの中ですから、私が固定的なものではないとは思いますが、いずれ結果として大分予定よりも営業成績が維持向上していると私は思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、小松山久男君。

○4番【小松山久男君】 今コロナ禍で大変経営が厳しいと思うのです。その経営が厳しい中、コロナ禍に対しての具体策というようなものを考えて進めているのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 これは、新しい生活様式というように、ただ営業の中でも新しい生活様式に合った営業、いわゆる衛生管理を徹底すること、それから食事に関しても厳しいからということで、その内容を落とさないようにどういうふうに工夫するかということはもう一度内部で検討して、新しい情報を皆さんにお伝えするというに徹することが大事だということで、日々そういう研究及び会議を行っていただいて、それに取り組むという姿勢に徹しているということでありま。

おかげさまで、県下を見ますと全てにおいてホテル羅賀荘という認識がいただいていると私は感じております。それがお客様がリピートもしくは県内中心、青森中心、秋田中心のお客さんが来ていただいているという流れにこれはつながっているのだと思っています。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、小松山久男君。

○4番【小松山久男君】 役員の任期が1年ぐらいなのですけれども、今の状態、今後とも今の体制を維持していくのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 先ほども話したように日々経済状況、経営状況等変わってまいります。先ほども答弁したように現状に甘んじず、どういう形がいいのかということは常に考えていかなければならぬだろうと思っておりますけれども、今決めた体制の中で最大の努力をするという姿勢は持つて臨んでまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、小松山久男君。

○4番【小松山久男君】 それで、乳製品部分の関係で質問しますが、今のほかの部分の経営という

のは非常に難しいのだらうと思うのですけれども、その辺村で対応ができなくなればやめる、そういうことがない限りはこのままでやっていきたいというような答弁なのですけれども、それでやっていけると思っていますか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 この件につきましては、これまでの議会でも話をしました。田野畑牛乳というブランドを捨てるのか、捨てないのか。捨てないという決意ならば、今人数は少ないけれども、1日の乳量そのものを確保していただいている生産者がおられます。そういった意味では、その方々の経営を維持し、いわゆる育成牛のところをどういうふうに手だてをするかというのは大事な点だということで、これまでも話をしてきました。

よって、一点集中して、そこに酪農振興、肉牛振興も含めて支えていくという視点を持っていかなければ、冒頭に話しました田野畑牛乳はどうやってそれが維持できるのかという根源的な話になります。よって、育成牧場等を踏まえた整備によって酪農の方々を維持し、田野畑牛乳をこれからも維持していくという、この方針はしっかり持って進めてまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、小松山久男君。

○4番【小松山久男君】 次に、田野畑村農林水産体験交流施設、この運営主体、これがまだ決まっていないようですが、どのような形で運営主体を決めていく予定ですか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【工藤光幸君】 旧生きがいの館の運営主体でございますが、先ほど村長の答弁にございましたとおり、新道の駅の運営主体の法人の設立について、今担当課のほうでも詰めの作業をしているところでございます。そちらが決定した際には、これはまた指定管理者制度という制度を利用いたしまして、そこに業務を委託することで進めているところでございます。指定管理者制度につきましては、議会の議決をいただかなければ実施できないという制度でございますので、決まり次第議会のほうに上程させていただいて、業者としての議決をしていただくというような手順で進めることとしてございます。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、小松山久男君。

○4番【小松山久男君】 1つ、一般社団法人などをつくって、そこに経営を委託するというような考えで進んでいるのですか。もし進めているのであれば、どの辺まで進んでいるのかお聞かせいただきたい。

○議長【鈴木隆昭君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

答弁書のほうにもございましたが、道の駅の運営体と並行して指定管理のほうを委託する計画でありますけれども、現在一般社団法人の会社設立に当たりましては大方のメンバーが決まっておりますので、会社設立までの準備を今進めているところでございます。時期等につきましては、

この後の答弁、そのほか特別委員会等も予定されておりまして、そちらで申し述べさせていただければと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、小松山久男君。

○4番【小松山久男君】 当初12月中には一般社団法人をつくり上げるという話があったのですが、予定どおり進んでいますか。

○議長【鈴木隆昭君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

当初12月ということで答弁させていただいておりましたけれども、まずは就任になるメンバーとの協議が若干押しておりまして、1月の会社設立ということで計画を延長させていただきたいと思っております。

また、会社登記に当たっては税制上の都合もありまして、12月設立よりは1月設立のほうが有利だというふうな計画でございまして、その2点で来月、1月への延長となっております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、小松山久男君。

○4番【小松山久男君】 道の駅についてなのですが、3月に開業するということなのですけれども、運営主体が1月に決まって、3月の運営に大丈夫、間に合いますか。

○議長【鈴木隆昭君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

1月は会社登記ということになりまして、今メンバーの皆様には既に会議ですとか様々な商品開発の中に入っていて、いろいろご意見をいただいて、道の駅オープンに当たっての情報共有しているところでありますので、タイトなスケジュールにはなりますが、間に合うように地方創生交付金等を使いながら努力してまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、小松山久男君。

○4番【小松山久男君】 道の駅と旧生きがいの館と同じ運営主体でやると。村の財政負担というのは、そこに生まれてくるのではないかと思うのですが、その辺はどうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【工藤光幸君】 両施設の運営の業務委託についての財政負担というところですが、指定管理者制度は長期の契約、3年とか5年とかというふうな形で契約して、切れ目のない運営をする制度でございます。その認定に当たりましては、指定先からその期間の収支計画ですとか事業計画、そういったものを提出していただいて、その内容を審査した上で議会のほうへ業者として議決をいただくということでございます。収支計画等でやはり難しい、ある意味では足りない部分については当然村のほうで業務委託というような形での支出というのは出てくるものと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、小松山久男君。

○4番【小松山久男君】 そうすると、まだこれからの村からの財政負担というのは増えていくということですね。そうしたときに、村の財政の中長期説明会でも大変だと思っているのですが、その辺の検討というのもしていますか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時46分）

再開（午前10時46分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

早野副村長。

○副村長【早野 円君】 ただいまのご質問ですけれども、先日、中長期財政見通しを示しました。その中でも申し上げましたが、これからやるべき事業とかいろんな事業を縮小していかなければならない。ですので、やらなければならない事業、縮小していくべき事業、廃止していくべき事業というものは、これは今後精査していかなければならないと思いますので、そこら辺に対しては考慮してまいります。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、小松山久男君。

○4番【小松山久男君】 これからやっていかなければならないこと、それは当然分かりますが、財政を考えれば幾らかでも少なめにやっていくような方法しかないと思うのです。それを今までの計画どおりにやっていこうとしていけば、最終的には大変なことになると思うのです。その辺村長はどのように考えていますか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 中長期財政計画の中にもありますように、まずは令和3年度の予算方針につきましては、一、二%の話ではなくて、プライマリーバランスを考えて、概要でありますけれども、7%を一つの基準として作業をするということは全庁的な確認事項であります。その上で、今副村長が話ししたように、現時点でこの10年間、もしくは4年間というようなことで事業の再精査を同時にしなければならないということは大綱及び収支バランスの今後のアクションプランとしての性格を併せてこれは検討するという話を今副村長から話ししたわけですので、決して従来の方式をそのまま継承するのだということではないということをご理解いただきたいと思えます。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、小松山久男君。

○4番【小松山久男君】 一つ、村の財政を考えたときに、連結決算をした場合大変だと思うのです。その点決算をしようとしたことがありますか。大変な事態になると思うのです。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今地方財政を取り巻く状況というのは、国で連結決算をやりなさいというこ

とが基本でありますので、そのために議会にも第三セクターの決算報告をするということで、その収支をしなければ、しっかり管理しなければならない等が基礎自治体としての役目でありま

す。

よって、それらを全体的にどういうふうにしなければならないか。本陣である村の財政もそうでありまして、第三セクターのそういう今までのだけを継承するということは、これを回避しなければならないために、羅賀荘もそうでありますけれども、特に産業開発公社が今までのやり方では駄目だから改革しなければならないということを村民の人たちも注目し、それを今お話ししているわけですので、そういった意味では議会の皆様も今お話ししたように全体として考えていかなければならないので、村をしっかり考えていく、そして公社も羅賀荘もしっかりやっていくということを議会とともに考えていかなければならないと。これは同じ方向だと思っておりますので、皆さんと協議しながら村民の負託に応えていきたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、小松山久男君。

○4番【小松山久男君】 陸中たのはた、ホテル羅賀荘、あと開発公社、大変だ、そのとおりだと思うのですが、今これからやる道の駅についても、旧生きがいの館にしても、また大変なものが出来上がると思うのです。ですから、その辺をどのように考えているのですかということ

です。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今までの公共整備をするということをまた続けていくことだけは駄目だということ

で国も指導し、我々も個別的な公共施設の管理ということをやらなければならない、またやるということが大事だと思っております。

その上で、今の村の生活、もしくはなりわいをどういうふうにしていくか。まさに東日本大震災で本当に苦しい思い、悲しい思いをした方々が、この沿岸道路によって国の国家プロジェクトとしてすばらしい道路を造ってもらったことを命の道路以外にも生活の糧としていくということを今やらなければ、これは到底できないということでもありますので、道の駅はまさに施設そのものが目的ではなくて、新しい村の生活、もしくは働き方、もしくは産業地域に金を生みますシステムを、そこを中心にしてやっていくということが大事だと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時52分）

再開（午前10時52分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開します。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 そのことを答えるために、そこにあることを理解してもらおうということで

話をしましたので、道の駅の財政的な負担、今担当課長のほうから話があったように、そこらについては計画を出して、それがあまりかかるといことのないように指導していきたいし、その効果を出すことだと思っておりますので、極端な財政出動をしなければならない、これを回避しながら、全体のバランスをしっかりと取ってまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、小松山久男君。

○4番【小松山久男君】 道の駅については、効果の資料、そういうものをこれから作っていくわけですか。作ってあるのですか。私は、生きがいの館についても大変だと思っているのです。その辺をどのように進めていこうとしているのか、その資料とかはありますか。

○議長【鈴木隆昭君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

効果についての資料は作成しております。今回一般質問のほうの項目にはございませんでしたので、特別委員会のほうでお話しさせていただければと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、小松山久男君。

○4番【小松山久男君】 では、特別委員会のほうに資料を提出いただくということで、分かりました。

○議長【鈴木隆昭君】 これで4番議員の質問を終わります。

10分間をめぐりに休憩いたします。

休憩（午前10時54分）

再開（午前11時08分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番議員の質問を許します。

5番、佐々木芳利君。

〔5番 佐々木芳利君登壇〕

○5番【佐々木芳利君】 議席番号5番、佐々木芳利であります。通告に基づき、村政運営2点、第三セクター経営2点について質問を行います。

最初に、村政運営、財政についてであります。財政運営について、何ら問題はないとの答弁をこれまで繰り返してきたところでありますが、令和元年度決算において経常収支比率93.6%であり、財政の硬直化の監査指摘も行われたところであります。なぜこのような事態に至ったのか、説明を求めます。

道の駅整備についてであります。オープンまであと数か月であるにもかかわらず、運営体制の決定を見ない現状であります。工事の進捗状況と運営体制について説明を求めます。

第三セクター、産業開発公社の経営についてであります。第1四半期の実績は示されており

ます。第2四半期の実績と業務委託の成果について説明を求めます。

また、議会全議員の一致を見た公社改革に関する意見書を9月24日に提出しております。この意見書が公社の経営にどのように反映されたのか説明を求め、私の一般質問を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 5番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 5番、佐々木芳利議員のご質問にお答えします。

まず、財政運営についてであります。経常収支比率は経常的な一般財源収入に占める経常的な一般財源支出の割合を示したもので、財政構造の弾力性を示す指標であります。なお、おおむね70から80の間が理想とされており、数値が高いほど弾力性がない状況だということになります。

村の令和元年度決算における経常収支比率は93.6%で、平成30年度決算の89.4%から上昇しており、財政硬直化が進んでいる状況ではありますけれども、県下の市町村における数値については同様な傾向が顕著であることを申し添えたいと思います。

その理由といたしましては、歳入については村税の減、対前年度マイナス1,421万3,000円、普通交付税減、対前年度マイナス3,077万7,000円、臨時財政対策債の減、対前年度でマイナス2,217万9,000円などにより経常的な一般財源収入が減少したことが挙げられます。

また、歳出につきましては、道路維持管理委託などの維持修繕の増、前年対比プラス2,322万9,000円、総合バス運行业務委託料並びに若桐保育園運営委託料などの物件費の増、対前年度プラス2,187万2,000円などにより経常的な一般財源の支出が増加したことが挙げられます。

次に、道の駅の工事の進捗についてであります。復興交付金事業の完成時期を見据え、令和3年3月中の供用開始を目指して工事を進めています。建築工事は、1月25日完成を目標に、11月末での出来高約70%と報告を受けており、順次内装工事などを行う予定としています。現在国土交通省の工事や村道整備と調整しながら外構工事も進めています。工事が非常に重複していることなどの課題、今般の新型コロナウイルス感染症の動向及び積雪等の気象状況も懸念されるところであります。3月中の供用開始時には一定の利用ができるよう鋭意取り組んでまいります。

次に、運営体制についてであります。村の顔や軸として地域振興のきっかけとなり、地域に貢献できるよう検討を進めてまいりました。現在理事等へ就任を予定しているメンバーとの協議を調べ、細部の調整を行っているところであります。

運営団体には、当村の社会的課題へ貢献できる体制を求めつつ、田野畑村産業開発公社や村内の団体、経営体と協力し、村民の活力向上につながり、通常物販のほか、産業面、観光面と範囲は広がりますが、地域へ浸透する団体となるよう行政も協力、指導してまいります。

また、産直組合員の方々は、両組合での話し合いを経て、個々で運営団体の産直部門に加入することの報告を受けています。組合員の皆様には引き続き説明会等を重ねながら、新しい道の駅でも安心して参画できるように努め、新規加入の方々も募ってまいりたいと考えています。

今後のスケジュールといたしましては、令和3年1月に運営団体の設立登記を行い、その後速やかに第1回目の職員募集を広報等でお知らせしてまいります。募集につきましては運営団体が行いますが、U・Iターンの促進や地域の方々の活躍の場となることを期待しています。

また、指定管理の手続等を経た後に、3月末には落成式とプレオープンを、年度が明けた4月22日、全国道の駅の日には道の駅たのはた25周年記念式典と併せて新道の駅施設のグランドオープンを迎えたいと考えております。

次に、産業開発公社の第2四半期、4月から9月期の事業状況であります。経常収益が2億650万円余りとなり、年間計画の3億9,800万円に対し、進捗率52%となっております。また、前年同期の経常収益は1億9,360万円余りであり、1,280万円の増収6.6%となっております。

収益の内訳としましては、受託事業3,200万円、前年同期比60万円余りの増、販売等の収入1億5,120万円、前年比136万円余りの増額となっております。その他補助金収入2,270万円余りとなり、前年度比1,046万円の増額となっております。

経常収益のうち、主力となります販売等収入の具体例を挙げますと、市乳、牛乳販売は引き続きまとまった数量の定期購入先の要因もあり、全体の売上げを押し上げ、増額に寄与いたしました。反面、ヨーグルトなどの乳製品の販売、特産加工販売は、収束の見えない新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが530万円余り減少となり、今後の営業の見通しに暗い影を残す結果となりました。

また、取り巻く環境は、依然として急激な増収、増益を見込めない状況ではありますが、現在進めておりますパッケージの刷新、新製品の開発や既存製品のリニューアルなどを計画的に進めることにより、売上げの増加につなげていくこととしております。

また、業務委託による成果ではありますが、夏、冬のギフトのパフレットの作成及び配布、民間の視点を持って製品の成本管理、営業方策の検討など持続可能な事業運営体質にするため、鋭意取り組んでいるところであります。商品のロス等の削減などの効果が見え始めているところでもあります。

営業の出向者につきましても、ギフトなどの販売目標を設定し、目標を達成するべく日々の活動に生かしており、今後その成果が現れるものと期待しております。

次に、議会からの産業開発公社に対して提出のありました公社改革に関する意見書の公社経営への反映についてであります。全議員一致の意見書であり、非常に重いものであると真摯に受け止めています。議会から提出のあった意見書も、現在進めております公社改革も、公社の将来、そして村の産業振興を図るものであり、目指す目的、方向性は同一のものと認識しています。次年度に向けて、いただいた意見の内容を念頭に置き、業務成績、効果等の検証を行い、健全な事業運営に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 補充質問を許します。

5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 財政についてお尋ねします。

村長の前の答弁に、後年度の財政負担に考慮した計画的な事業執行という言葉がありました。これは当然です。ただ、実績からいうと、果たして後年度負担を本当に考えられていますか。例えばさっきの元年度93.6%の比較でもって、29年度の89.5%がありました。その前、平成22年度は80.2%です。23年度が84.1%。悪い数字の直近の数字と比較をすれば、差は少ないとも感じられません。村政1期、2期のスパンで考えると、これは急激な財政悪化です。そのように感じませんか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 悪化というよりも、国が示す地方財政計画に基づいて地方交付税そのものが決まってまいります。これは、約2%近い減になっているところは主な歳出の補正、動向ということをお話しさせていただきました。同時に今お話ししたように歳出の状況は、今まで政策的に進めてきたものをただ維持するだけでは、これは予算計上はできない。一方で、村民に対して私たちはこの形で村を維持していきますという、そこに柱がなければなりませんので、今柱を立てて、これを持続可能にしていくための時期であるという節目で捉えていただきたいと思います。

その上で、これを軸として、今後の耐え忍ぶ体制を整えながら進めていくということで、これ以上経常収支比率を現状のまま放置するという考えはないということをご理解をいただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 財政につきましても、公社につきましても、これまで何回も議論してきているのです。その中での質問でありますので、答弁においても結論を先に述べてください。その結論について、過去の議論の中で分からない点があれば、私が再質問します。途中経過は省略していただいて結構であります。

例えばこれは令和元年度決算です。令和2年度決算であると、今工事中の、また完成した大きな事業費が決算認定されますよね。そうしますと、その5年後ですか、この中長期財政計画にも反映はされておりますが、とんでもない数字になりませんか。その辺が心配なのです。

それから、この中長期財政計画を作成された方は副村長ですか。数字ではなくして、村政運営全般のプロであります副村長にお尋ねします。中長期財政計画、これに基づいての質問です。よろしいですか。2ページ目の繰越金が非常に、3億5,000万円ですか、なぜこのような、ずさんな事業計画ではないのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前11時27分）

再開（午前 11 時 28 分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

早野副村長。

○副村長【早野 円君】 令和 2 年度の決算見通しから、途中ですけれども、このような数字となったということで、ずさんとかというものではありません。

○議長【鈴木隆昭君】 5 番、佐々木芳利君。

○5 番【佐々木芳利君】 では、次の 3 ページ目、普通建設事業でもって、表現が悪いのですが、財政調整をされたような計画に見えますが、令和 3 年度の 6 億円の事業、これは何をノミネートされていますか。概算事業で結構です。

○議長【鈴木隆昭君】 早野副村長。

○副村長【早野 円君】 すみません、ちょっと中身は財政担当のほうに答弁させます。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前 11 時 30 分）

再開（午前 11 時 30 分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

大森総務課主幹。

○総務課主幹【大森 泉君】 お答えいたします。

令和 3 年度の普通建設事業でございますが、令和 3 年度に限らずこの計画期間、令和 12 年度までについては、各課から普通建設事業のほうの予定額を聴取しまして、その額の合計額を計上したところであります。

○議長【鈴木隆昭君】 5 番、佐々木芳利君。

○5 番【佐々木芳利君】 そうしますと、具体的な根拠については今は分からないわけですね。

○議長【鈴木隆昭君】 大森総務課主幹。

○総務課主幹【大森 泉君】 具体的な各課から上がってきた事業とかがあって、事業ごとに幾らというものも捉えております。例を挙げますと道路関係の改良舗装でありますとか、村営住宅の建て替え事業でありますとか、それぞれの事業幾ら幾らというようなものを捉えて、その積み上げた数字でございます。何か 1 つの事業がほんと大きくとかということではないので。

○議長【鈴木隆昭君】 5 番、佐々木芳利君。

○5 番【佐々木芳利君】 概略は分かりました。

その財源は、何を充当されますか。

○議長【鈴木隆昭君】 大森総務課主幹。

○総務課主幹【大森 泉君】 財源につきましては、国庫補助とかが充てられるものについては国庫補助金とか県補助金とかを見ています。そして、その裏については、起債が充てられるものについては起債を充てています。そういったものは全く充てられない事業につきましては、一般財源を充てて計画を組んでおります。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 そうしますと、今田野畑村は過疎債、あとどれくらいの枠といたしましょうか、使用可能がありますか。

○議長【鈴木隆昭君】 大森総務課主幹。

○総務課主幹【大森 泉君】 過疎債につきましては、この市町村幾らとかというような割当てがされていなくて、岩手県全体で県のほうで調整して配分するというようなやり方になっております。こちらが希望する過疎債の額は、満額県には要求はしておりますが、全部配分していただける年と、割り落とされて配分される年と様々であります。その年の状況によって異なるということになります。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 では、4ページ目です。一番上の収支欄、これは分かります。参考収支の1、参考収支の2がありますが、これが参考収支の1と2になれば、歳入の合計が令和3年度、頭と尻は出ますが、途中が金額変更になっておりますが、これはどのような計算式の根拠になりますか。

○議長【鈴木隆昭君】 大森総務課主幹。

○総務課主幹【大森 泉君】 参考収支につきましては、例えば歳出のほうを減にした場合に、その各年に歳入歳出差引きで出る繰越金といいますか、その額が大きくなりますので、歳入の額の大きくなった分ずつずれていくような感じになります。ですので、参考収支1、2、それぞれ全く同じ歳入の額とはならないで、若干の違いが出てくるということになります。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 そうしますと、収支AマイナスB、これがプラスの場合は差額が翌年度にプラスということで、AマイナスBがマイナスになると、それ以降については数字が変動しないという理解でよろしいですか。

(はいの声あり)

○5番【佐々木芳利君】 繰出金ですか、これが全く同じ数字で、予測も大変だとは思いますが、これは特別会計に対しては増加の傾向ではないですか。むしろ人口減というと原資が減るような気がします。むしろ維持管理を少ない人数で負担するということは個人負担が増える。そうしますと、それに伴って一般会計繰り出しが増える方向性に向かうと思いますが、この点は村長、どのようにお考えですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今議員がお話しされた決算の状況というのは、今の傾向があるということは認識しております。今までの議論のように、これが医療と保健ということのバランスの中で導くものだと思いますけれども、いずれ過大な経費はかからないように指導はしているところであります。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 確かに苦労はされて、村政運営は分かりますが、実は2年前ですか、長期財政見直しについて私は質問しました。そのときに当局の考えは、一般会計45億円の会計規模という答弁があったのです。それで、私は三位一体改革の前、平成14年、平成15年くらいの決算で32億円だよと、だから30億円の確保が大変なのではないですかということで、そこでもってもう10億円から15億円くらいの村政運営に対する感覚のずれがあったのです。この状態で、村長はよくSDGsをと言いますが、17項目のうちの11番目になりますか、持続可能なまち、むらづくりです。達成できますか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 いろんな形で答弁しているように、SDGsを組ませて、今後の持続可能をしっかりとやらなければならないということで進めてまいります。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 しっかりとやらなければならない、それは当然です。しっかりとやるために日々の村民生活に負担がかからない方法を今探るべく、それが行政の役割ではないのですか。本当は、この数字が出る2年も3年も前に方向性を定めなければならないのです。何でこの数字を見て、今財政の検討委員会を設立しなければならないのですか。対応が遅いと思いますが、いかがお考えですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 想定して作業はしてまいりました。今お話ししたように行政サービスの負担をかけないということと、行政サービスをどの程度で維持するかも含めて、これがSDGsでありますので、そこを村民とともに理解していただくような行政管理をしっかりとやるという意味でお話しさせていただきました。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 公社について。今公社が市中金融機関からの借入額は幾らでありますか。短期、長期別に教えてください。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前11時41分）

再開（午前11時41分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

産業振興課長。

○産業振興課長【工藤光幸君】 大体であれですが、詳しくというかあれですが、今押さえておりますのは決算書にも載っております2,000万円ぴったり、こちらを来年の2月の返済期限として借入れさせていただきます。

それから、そのほか詳しい金額とかはちょっとあれですが、政策的な資金として日本政策金融公庫のほうから借入利率の連絡は受けているということで、報告は受けております。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 今言った長期2,000万円、決算書によると短期で1,200万円、3,200万円の決算書が示されたと思いますが、それは前年度の決算書です。今私が聞きたいのは、この暮れの、今現在でどのような状況にあるか。

それから、補助金が入っていますが、これは今の時期に入る補助金ということはコロナ対策の事業のお金ですか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【工藤光幸君】 補助金につきましては、今ご指摘のとおりコロナ対策の補助金について村から交付決定があったものということで、こちらのほうに計上されたものでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 たしかコロナ関連では1,800万円の数字で記憶があります。答弁では2,000万円超の数字があったような気がしますが、この差額はどこから来ていますか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【工藤光幸君】 この補助金につきましては、すみません、ちょっと説明が不足してございまして、例年やっております補助金と合わせて2,200万円ほどの村からの交付決定を行ったものでございます。内訳で申しますと、先ほどのコロナ関係、農産物イメージアップ、これはパッケージの刷新等でございますが、これは1,800万円の予算の議決はいただいておりますが、その契約の際は見積りを徴収いたしまして1,778万円で契約をしたものでございます。それから、特産品関係の開発ですとか調整ということで、こちらは450万円の交付決定をさせていただきます。そのほか軽減税率の関係の補助金等、これがおよそ50万円弱、47万円ほど入っているということで、これら合わせまして2,274万円ほどの補助金の収入の予定ということでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 村長にお尋ねします。

まず、公社の経営は厳しいです。それは分かります。ただ、答弁と、私のお付き合いのある類似乳業メーカーの役員の方々ですか、県下いろんな場所にあります。頑張っておられる。その方

々は、生乳、飲用牛乳、これは販売が頭打ちだと。逆に言うと、加工乳、発酵乳、これが前年以上に伸びていると言うのですが、なぜ田野畑の場合は逆の現象が生じているのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 役員のほうでもその話を情報としていただきました。よって、新しい営業の、相手方に重ねるようにしてもこれはできないので、いかにしてターゲットを絞ってやるかということに専念していただきたいということで、先ほど話したようにギフトを絡めた営業強化を図るといってこの間も話をしたところですので、そういった現状をいかにして風穴を開けていくかという作業をしっかりとやっていこうということを確認したところであります。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前11時47分）

再開（午前11時47分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 村長、では古い話から始めます。今から40年くらい前の話です。私が当時農業部門、販売野菜がまだない、販売していない時代でした。そのときに田野畑で初めて菊、食用菊、それからキヌサヤ、大根みたいな感じで、細々と二、三の農家が始めたのです。今は、大根では県下でも有数の大産地になっていますけれども。その当時の、零細規模ですから、物すごく危機意識、危機管理については敏感だったのです。というのは、野菜、今はある程度安定というか、見通しがつきます。その当時は、当然法的には農畜産物価格安定法というのも制定されていました。それに基づいた価格安定基金、基金協会も設立されておりました。ただ、そういう補償に乗っかかれない零細経営です。当時は3年間経営を継続して、3年間の収支で計算しました。というのは、いい年が1年なのです。そして、悪い年が1年なのです。そして、普通の年が1年なのです。単年度では駄目だと、3年間で何とかとんとんに持っていこうという経営方針でした。

では、その3年間を継続するためには何が大事かという議論になりました。一番大事なのは、当然山と谷がありますが、谷に向かったときに、いかにその深い谷を浅く乗り越えるかというリスク管理が求められたのです。それは、当然経費の節減です。それから、栽培技術の向上とか、いかにそれをクリアして次の山にたどり着くかという経営だったのです。今まさに公社がそういう状況ではないかと思うのです。なぜそういう状況にあって、経営者である理事長が深い谷に向かっていくような経営判断をされるのですか。到底理解できません。そこを考えていただくために全議員一致の意見書を提出しています。真剣に考えてください。

○議長【鈴木隆昭君】 答弁を求めます。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 営農の今お話、40年にわたる努力の話を聞いて、まさにそのとおりだと思うし、その前の質問のようになぜ乳製品が売れないかということは、そこところに相手に対して思いが伝わらないということは、これはまずいので、そういった意味で今回のパッケージの刷新と新しい製品をしっかりと作って、重ねてこれを強化していくという方針とさせていただきます。いずれこれを見過ごすことなく進めてまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 いろんな意味を含めて業務委託をしているのではないですか。冷静に考えますと業務委託の成果、これは新しいお店、新しいお客さん、それを開拓しなければ委託効果はないです。今の公社が販売したものをアドバイスしたとかなんとかとって利益を折半すれば共倒れです。新規売上げ、新規顧客、これはどれくらいをカウントされていますか。それが委託の成果、実績です。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 総括の経費の管理でお話しさせたところですので、今お話しした点についてはしっかり先ほどお話ししたように分析をしっかりとやらなければならないというところでありますので、そこはしっかり分析させていただきたいと思います。その上で成果を出すということは当然のことだと思うのです。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 では、今度の公社の決算が6月に出るわけですか。もし可能であれば、委託先の会社の決算書も一緒に見させていただきたいです。何も隠す必要はないと思います。いかがですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 思いは分かりますけれども、会社としての内部のことまで、そこまで介入できるかについては基本的な問題等もあると思いますので、即答はちょっと避けたいと思います。確認させていただきます。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 そうしますと、公社のコスト管理、ロスの減少という答弁がどこかにありました。今の経営でロス率を何%に見込んだ経営ですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今話した乳製品のロスが発生したということでありました。そのパーセンテージはそんなに高くはないけれども、あること自体が経費、処分費がかかるという二重、三重の経費を管理することになりますので、これを現在2期までの報告では委託した会社のほうでそれをしっかり処理させていただいたということでありまして、作ったものをロスではなくて、いかにしてプラス要因を引き出すかということに専念してくれということは今お話しした点

で、理事としても、理事長としても、これはお互いにしっかり情報をキャッチボールしながら対応していくということを基本的に進めてくれということはお話しさせていただきました。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 ロス率という、漠然とした、自分のことのように聞こえませんが。単純に考えてください。何個製造しましたか。何個販売しましたか。これは、明確に答えが出ますよね。その差が出ます。では、それをどうしましたか。廃棄しましたか、特売にかけましたか、値引き販売しましたかということなのです。値引き販売、あとは何とかフェアでもって特売にかけられるのもいいのですが、それはロスには入りませんよね。つまり私が言いたいのは、今の運営体制において在庫管理がなっていないのではないですか。何個あって、どのような販売して、何個どうなっているかが把握できていますか。牛乳に限らず、いろんなヤマブドウ関連も含めてです。基本中の基本です。私は、新しい組織をつくることよりも、今の組織よりも意識改革が最重要課題、一番経費のかからない部分であると思っております。

それから、経営不振の割合は出資割合によると言っておりますが、それも一つの方法です。ただ、例えばオーバーナイトがどうのこうのということで大分民間からの借入れ、これもいいです。ただ、それについては出資割合というと田野畑が96.5%ですか、村の責任ではないです。経営責任が伴います。まず、その点はしっかり捉えてもらいたいと思います。

村長の所信表明の中に、福井県の政治家の例を出されていますよね。由利公正という方です。この方の政治の教えということは、やはり村長にとっては参考にすべき項目と思って掲載されておると思いますが、それでよろしいですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 志を持つ者として、公人として胸に押さえなければならないと、こう思って掲載させていただきました。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 やはりこの方のことは、教訓ということ参考にしようという思いでの掲載でありますか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 そもそも論は、あのときも書いたように、あの文書そのものが我々の日本人の規範となるものの文書の原点ということは、歴史的に見ても大事にしなければならぬという思いで考えて胸に押さえている言葉であると思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 5項目ありました。5つの教えということで、いいですか、その中の5番目の項目、政治上の重要な事項は公正な意見に従って決めるべきで、個人的判断で決めてはいけないということもあります。公人として当然です。個人的判断で強引に突き進めば、今で言えば

犯罪行為の要件を含みます。我々議会は10人ではありますが、それぞれどこかで村民とはつながっております。村民の意見の代弁者です。公正な意見のメンバーに入れてください。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 その姿勢を持って村民、議会でも接してきたつもりですし、そのことは変わりません。また、あの文書の中で指針という捉え方は、自分の心を持って物事、または自分のことだけ考えるということもその中では出ておりますので、そういった大事な点については当然公人として大事な点でありますので、そういったことを逸脱しない、または村民のために公務を執行するということは大事な点として進めていきたいと、目標としていきたいと。まさに自身も推進することはしっかり学び、進めてまいりたいと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 最後の質問になります。村長は、これまで説明責任を尽くす、説明責任を果たすという言葉を一貫して使われてきました。ただ、個人的に質問する立場とすれば、納得のいく説明が少なかったイメージが強いのです。最後の質問ですので、納得のいく説明をしていただきたいのですが、道の駅について設計監理の随意契約に至った理由について説明をお願いします。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 前の議会でもお話ししたように、村の全体的なイメージ戦略として意匠を大事にしたいということで、これまでの資料館等を含めた意匠が一つの村としてのイメージ戦略に力をなすということで、早稲田を通してお話ししたということであります。そういったデザイン性、意匠性を重視したということで随意契約に至ったということであります。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 随意契約、これはいろんな思いは含まれておりません。純粹に法的な随意契約、4つありますよね。金額が少額の随意契約、それから入札はした、不落札だったけれども、設計単価にやや近い場合の随意契約、あとは緊急性のある場合の緊急随意契約があります。あとは、どうしてもそこでなければ対応できない特徴的な、特異的な随意契約、4項目あると思いますが、今の説明でいきますとどの項目に該当しますか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 村の整備方針に従って、これを特殊なもの、もしくは今お話しされた随意契約の要件を加味した上で随意契約に至ったということだと思えます。事務的な項目の選定については、事務局のほうから確認をしたいと思えます。

○議長【鈴木隆昭君】 事務局の確認はいいですか。

○5番【佐々木芳利君】 いや、いいです。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 では、何で今の説明を1年も前にしなかったのですか。途中経過では、今の説明が全然なかったのです。ただ単にランドデザインの意向であるの説明しかなかったのです。ちょっと基本姿勢的には違和感があります。そう思いませんか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 これまでの建設の委員会等を含めて、この意匠の問題についてはこだわって進めていきたいという説明はしてきたと思いますので、そこが随契の話に特定した議論にはなっていなかったと思いますけれども、いずれ今お話ししたとおりの地方自治法施行令での管理をしながら、意匠として、デザインとして村の力を村民に、村外の人たちにも分かっていただきたいという思いで委託したということであります。

○議長【鈴木隆昭君】 これで5番議員の質問を終わります。

昼食のため1時まで休憩いたします。

休憩（午後 零時08分）

再開（午後 1時00分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、8番議員の質問を許します。

8番、中村勝明君。

〔8番 中村勝明君登壇〕

○8番【中村勝明君】 議席番号8番、中村勝明です。令和2年12月定例村議会に臨むに当たり、私は通告しております2点7項目について順次質問いたします。

当面の村政運営について、まず第1の質問は新年度予算編成の基本指針であります。新年度8月は村長改選であります。今年度当初予算審議に当たっては、特に道の駅に議論が集中いたしました。何と当初予算否決というあってはならないことが起きたわけであります。このことを考えただけでも、2期目最終盤の石原村政運営に当たっては、村長自身の行動、言動は慎重が上にも慎重に、このことを切に望んでいる一人であります。このこともあって、新年度の予算編成に当たっては新道の駅、産業開発公社の改革、さらに中長期財政見通しについても、既に財政当局から詳しい説明がなされており、8月の改選のことももちろん検討すべきでありまして、その基本指針をぜひお示しいただきたいわけであります。できることであれば、2期目最終盤でありますから、本当の意味での石原村長らしさを出していただきたいわけであります。役場組織の機構再編をどうお考えでしょうか。少なくとも副村長、総務課長の兼任、そして生活環境と健康福祉課長の2つの課の兼任、最低でもこの兼任は解くべきと思うわけでありますが、いかがお考えでしょうか。

ホテル羅賀荘の改修、維持修繕につきましては、中長期財政見通しでもしっかり計画にのって

おりまして、橋梁の修繕も当然盛られております。ただ、その他の遊休施設、さらにはその他の解体、修繕経過についてもこの際中長期の財政見通しにも入れるべきと私は考えておりますが、村長はどうお考えでしょうか。

村政運営の第2は、被災者支援の在り方であります。特に医療費等免除措置については、本年度末3月まで現行どおり継続をし、新年度からは住民税非課税世帯に絞り、12月末までで終了することが県の考えであります。最終的な判断は、各市町村個別に判断する仕組みとこのことであります。石原村長は、このことをどうお考えでしょうか。国保における免除証明書交付者数と非課税世帯数をどう把握しているかも、これは担当課からお答えをいただきたいわけでありまして。

村政運営に関する第3の質問は、高過ぎる国保税、その引下げのための均等割免除、子供の18歳までのいわゆる均等割免除であります。この課題をどう検討しているのでしょうか。また、短期被保険者証交付の状況もお示しいただきたいわけでありまして。

村政運営の第4は、介護保険事業についてであります。次期介護保険事業計画策定については、2025年度を目指した地域包括ケアシステムの整備や現役世代が急減する時代にありまして進んでいると思われまして。昨年度、国は介護職員等の処遇改善を図るため、介護職員等特定処遇改善加算を創設したと聞いております。この制度を活用した村内事業所の状況を把握しているのでしょうか。もし把握しているのであればどんな処遇改善がなされているか、具体的にお答えをいただきたいわけでありまして。

次に、産業振興対策であります。まず、新道の駅についてであります。この道の駅については、石原村長の大きな公約事業でありますにもかかわらず、繰り返しますけれども、3月当初予算が否決になって、しかしその後の経過につきましては村民の方々から私もいろいろ意見を聞いています。その後当局と議会とで重大事態を招かないために、当初予算はそれぞれの意見交換を交わしながら、まず可決したわけでありまして。予算が決まったからには、いろいろ意見はあろうとも建物の工事は進んでおり、何としても成功させるしかすべはないと思うわけでありまして。大変困難な事業ではありますけれども、私ども、当局の考え、しかし意見はいろいろ率直な意見を出したいわけでありましてけれども、村長もそのことをしっかりと受け止めていただきたいわけでありまして。

そこで、職員の公募を含めた供用開始への取組は順調でしょうか。時期が、スケジュールが遅れているようでありましてけれども、率直にお答えをいただきたいわけでありまして。

産直プラザ思惟大橋、産直プラザ尾肝要、聞くところによりますと両組合ともいろんな意見がありまして、組織としての意向は難しいとこのことではありますけれども、ぜひ当局は努めていただきたいわけでありまして。いずれ個人、団体からの基金、出資金の進み具合等、可能な範囲でお答えをいただきたいわけでありまして。

指定管理者制度を、先ほどの同僚議員の質問に対して答弁がありました。これを管理、運営で

使用するという答弁がありましたけれども、指定管理、業務委託、まちづくり会社をどういった管理体制で進めていくのか。まだ設立は管理会社はできていないようでありますけれども、方向性を村長からお伺いしておきたいわけであります。

産業振興の2つ目は、公社改革であります。9月定例会が終了しての9月24日午後に公社改革における乳製品部門の民営化に関する意見書を全議員一致で公社理事長たる石原村長に提出いたしました。1つは、公社の民営化については、経営に関する知見、識見を有する者の代表者就任が必須条件であること、2つ目は合同会社田野畑ライフとの委託契約は速やかに解除すること、さらに3つ目は公社からの出向職員を解除する、この3点であります。これを村長は、先ほどの答弁によりますと意見書については深く尊重して事業を進めたいという答弁であります。少なくとも今までは尊重するような態度には見えないわけでありますが、改めて村長の見解をはっきりお答えいただきたいわけであります。

また、産業開発公社全体の実績については、同僚議員に対する答弁がありました。私は、通告してあります田野畑ライフとの委託契約に基づく4月からこれまでの実績を可能な範囲で答弁をいただきたいわけでありますが、いかがでしょうか。

産業振興の3つ目、最後の質問は漁業対策であります。担当課で把握している秋サケ漁獲量について、尾数、漁獲金額の状況はどうでしょうか。磯焼け問題が三陸沿岸を覆っているわけあります。村としての対策は、どうお考えでしょうか。ウニ、アワビの餌場、生育上の回復を図ることは、漁協はもちろんのこと、行政としての支援は当然だと思います。どうお考えでしょうか。

以上、2点7項目、村民の当面する重要で、かつ緊急課題を私なりに質問をいたしました。村長、そして担当課の明快なる答弁を求めて私の質問を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 8番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 8番、中村勝明議員の質問にお答えします。

まず、新年度予算編成の基本方針ですが、田野畑村総合計画及び選挙公約に掲げた事業等に予算を重点配分することとしています。また、歳出の減少が見込まれることから、歳入については一般財源ベースで対前年度マイナス7%の予算要求基準を設け、歳出の抑制、削減に取り組むこととしています。

次に、役場機構の再編についてであります。現在役場職員数について申し上げますと、正職員54名、任期付職員12名、再任用1名の計67名となっています。職員の適正人数は、正職員数で70名程度と見込んでいますので、職員が非常に足りない状況にあり、それに加えて年齢構成がアンバランスで、新規採用職員の比率が高いこともあり、職務遂行上、非常に厳しい状況にあると認識しております。

来年度の職員数の見通しですが、現時点においては若干減ると見込んでおり、さらに厳しい状況になることが予想されますが、来年4月までにはもう少し時間もあり、状況が変化する可能性もありますので、幹部職員の兼任を含めて、その時点で総合的に勘案し、判断したいと考えています。

次に、ホテル羅賀荘を含む村有施設の維持修繕と遊休施設の解体計画の策定ですが、厳しい財政状況の中に、いかにして施設の維持修繕または解体を行っていくかにつきましては、総合計画に掲げたハード事業のローリングや、今後策定予定をしています公共施設等の個別施設計画の中で検討してまいりたいと考えています。いずれにしても、再開はしたものの、修繕費がかさむホテル羅賀荘の施設の更新、もしくはその他の判断しなければならないことは明白であると認識しています。当然村民の合意形成が前提ではあります。

次に、東日本大震災被災者への国保医療費等の免除措置についてですが、ご質問のとおり県の制度として1月から3月まで現行のとおりに免除措置を継続し、翌年度4月から12月までは住民税非課税世帯に限定して実施することとなりました。来年度分の詳細につきましてはこれからになりますが、制度にのっとり周知や適用に留意して事務を執り進めてまいります。

また、国保における免除措置の現段階の状況ですが、免除証明書交付対象世帯は97世帯、このうち非課税世帯が24世帯で24.7%を占めています。

次に、国保税への質問ですが、1点目の子供の均等割減免について、村としては国保制度改善強化全国大会において採択された決議と同様に、国が軽減を支援する制度としての創設を願っているところであります。

2点目の短期被保険者証の現時点における交付世帯ですが、対象20世帯中6世帯となっております。

次に、介護保険事業者の特定処遇改善加算についてですが、村内全ての事業所において実施しています。国は、これまでも介護離職ゼロを目標として、介護職と他職種との賃金差等を踏まえ処遇改善を行っていましたが、令和元年10月から新たに特例処遇改善加算を実施しました。介護職員の不足は介護サービスの低下につながることから、本加算の有効な対策であると認識しております。

次に、新道の駅の職員の公募と供用開始に向けた取組についてですが、5番、佐々木芳利議員に答弁したとおりの工程で進めてまいりたいと考えています。

個人、団体からの基金の進み具合ですが、物販に関係する方々からは加入料として、また地域振興への応援や賛同として個人、団体からは基金を募ることとしております。運営団体設立後から募集や呼びかけを開始してまいります。現在、田野畑のPRも兼ねられるように準備を進めております。

次に、当施設は不特定多数の方々が利用する公共施設のため、運営は指定管理とすることで進

めています。指定管理料の主な項目につきましては、施設の面積割合等による光熱費の一部負担、トイレ等の清掃、消耗品の補充、駐車場等の清掃管理、施設法定点検の一部などを検討しています。また、トイレ等24時間部分に関しては、現在国交省と管理及び費用負担の調整を行っている状況です。

光熱費等につきましては、施設供用開始となる初年度は、試算上の費用を予算化した上で経過観測をしながら、令和4年度以降の初年度の使用料の実績を基に、一定の上限額を設けるなどを検討してまいります。

復興沿岸道路の供用開始とともに、数倍の観光客が訪問していただけるものと思われることから、この商機を逃すことなく、村民一丸となって道の駅を田野畑村商社、株式会社と位置づけて、村民全てが社員であるという意識を持って、全ての村民が社員、プレーヤーとして参加してほしいと願っているところであります。

次に、9月議会終了後に議会から提出のあった意見書の受け止めですが、5番、佐々木芳利議員にも答弁させていただきましたとおり、議会全員一致の意見書であり、非常に重いものと認識しているところであります。公社の健全化に向け、緊張感を持って取り組んでまいる考えであります。

また、合同会社田野畑ライフとの委託契約に伴う実績ですが、これも5番、佐々木芳利議員に答弁させていただいたとおりであります。

次に、今季の秋サケの漁獲量、金額の状況についてですが、不漁と言われました昨年より一段と厳しい状況にあると認識しています。岩手県内の11月30日現在の沿岸、河川合わせた漁獲尾数は26万7,993尾、対前年比70.1%となっており、田野畑村漁協管内では6,238尾、対前年比46.4%、金額では1,987万円余りで、対前年比70.4%と厳しい状況になっています。

また、アワビにつきましても漁獲量の減少と併せて秀品率の低下もあり、11月の開口2回で終漁したと伺っております。来期に向けた資源保護の観点からの判断であり、過去に例のない対応と認識しています。

以上の原因につきましては、議員のご指摘のとおり、磯焼け、ウニ焼けによる藻場等が枯渇したことにより資源が減少していることや、温暖化による海水温の上昇等々も要因に挙げられていますが、現時点ではその全容が明確になっておりません。国及び県等の専門家の調査及び対応を期待しながら、その要望等も実施してまいります。既に関係する国会議員等との意見交換を行っているところでもあります。

この中で、特にアワビは海藻以外の餌がなく、餌場の確保は重要であることから、自前でできる対策として繁殖力の旺盛なウニを駆除、移転し、その上で海藻の増殖を図ることが肝要と考えております。

村といたしまして、漁協で実施しております藻場造成等の事業や稚貝放流など、県と連携し、

有効な対策が取れるよう支援をしてみたいと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 補充質問を許します。

8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 再質問、関連質問に入ります前に、村長に対して来年8月は村長選挙、演壇でも申し上げました。私もおかげさまで議席を結構長くやらせていただいております、繰り返しのようになりますが、今年度3月の当初予算を、あまり全国には例は、若干あるようでありますけれども、当初予算の否決、これは非常にある面では重大なことだったと私は思っております。40年以上議員やって初めての経験でありまして、これはやっぱり村長と議会は村政運営の両輪でありますから、我々も複雑な思いでああいう場面に遭遇したわけでありまして、村長も出馬表明すらしている村長でありますから、これをしっかりと教訓にして、立派な田野畑村の運営を前向きに頑張っていたきたいという観点からお聞かせをいただきたいわけですが、ああいう事態を招いた両輪の片方の責任者として現在どのように考えているか、再質問に入ります前に村長の見解をただしておきたいと思えます。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 思いあって予算をお出ししたわけでありまして、その関係にあるものは自分の反省すべき点もあろうと考えていけば、それを今後に生かすという気持ちであります。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 分かりました。一般質問でありますから、長くはこのことで時間を取る必要はないわけでありまして、次に移りたいと思えます。

同僚議員との先ほどの質疑を聞いておりまして、中長期の財政計画、これは通告はしなかったのですが、やっぱりここからスタートすべきだなと私は思っておりまして、村長、そして財政当局の見解をただしたいわけですが、財政当局の認識と村長の村における財政状況の認識が私は違っているというふうに思うわけですが、村長はそう思いませんか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 認識は同じであります。ただし、予算の中にはいわゆる経常的な部分と政策的な要因がございます。これは負託を得た者として、ここはお願いしたいということは時折議論するという点があると思えますけれども、基本姿勢は確認しながら事を進めているということになります。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 具体的な資料をもって村長の見解をただすのはまずいと思えますので、具体的な資料はこの際本会議でありますから控えさせていただきますが、私は経常収支比率がこの1年間でかなり伸びた、これをもって私は財政状況は見事に厳しくなったと思っております。村長はどうでしょうか、何をもって厳しいとお考えでしょうか。これまでの答弁をトータルで考え

ますと、別な観点から田野畑村は財政状況も県下の中では3位、上位にあるというふうに訴えていることを村民から聞いたこともあります。そういたしますと、財政分析の角度によっては全然違ってくると思うのです。私は、財政の硬直化の一番の理由は経常収支比率とっているのです。村長はどうお考えでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今議員がおっしゃった点で、財政を分析する必要というのは様々ございますので、経常収支比率もその一つだと思っております。ただし、令和元年度の岩手県下の平均が93から94の間で推移しております。これは、まさしく国からのお金が人口減少等、様々な要因で減になっていることが主立った歳入の要因でありますけれども、いずれこれらをしっかり分析して、身の丈に合った歳出の管理ということをしなければならないと。これはかねがね強弱をつけながら進めてまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 村長、私も結構意見交換はしている、本会議での議論を含めて議論をしている一人であります。その中で気になったことは、標準財政規模が非常に田野畑村は優位にあるから財政は健全だと。村長は、正直そう思っていないませんか。どこかで聞いたこともあります。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 いわゆる基金、様々な総額を示せば、県のほうの分析資料も出ているようですけれども、これをいろんな復興事業の基金もある、総額で、現時点で判断した場合、今話された標準財政規模と比較した場合に200%を超えるという市町村は何市町村しかないという統計資料が出ているということの話かなと思って、今お答えしました。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 財政問題については、ここで詰めるというよりも、あさって、15日にまだ補正予算審議がありますので、そこで詰めた議論を私なりににはしてみたいと思います。

あとは、私は通告書に少なくとも幹部職員の兼任は解くべきだと、それについては認めたような、認めないような答弁でありましたが、率直にどうお考えでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 職員構成上、なかなか厳しい点はありますけれども、今お話しした点についてはできるだけ兼任解消ということで臨んでまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 そういたしますと、時間があるから時間を下さいという答弁に受け止めたので、少なくとも兼任は解くような方向でぜひ頑張っていたいただきたいと思います。

あとは、答弁の中で羅賀荘について答弁書を頂いているわけですが、羅賀荘については再開したもの、修繕費がかさむ施設、施設の更新もしくはその他の判断をしなければならないとい

う答弁を村長からもらいました、答弁。その他の判断とは、具体的にどうでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 他の議員からも、これまでの経過の中でも話をしてきたのですけれども、ホテル羅賀荘としての営業のていをなすためにはそれなりの施設整備が必要になるということで、これまでも議会の承認を得ながら修繕をしてまいりました。しかし、これが20年超えてまいりました。これが30年、40年、それはますます経費がかかっていくということになろうかと思えます。

その上で、しからばそれをずうっと続けることがいいのか、どういう形でこの施設を必要とするならば別な手だてがあるのか。または、議会に承認をいただきながら今継続しているわけですので、その在り方をどうすればいいのか等も含めて会社の在り方、もしくは継続の在り方というのは今後しっかり考えなければならぬことが山積していると、そういう認識でのお話であります。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 そのことを端的に表現いたしますと、閉鎖もその判断のうちに入るわけですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 それは皆さんの判断だと思いますけれども、地域経済を維持するための機能として経済効果は発揮しているわけですので、そういうマイナスではなくて、どうやってプラス要因を引き出すかというところで考えるべきかなと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 それを聞いて安心しました。かなりの人が働いておりますので、これ以上は言いません。

被災者の医療費免除措置の関係ですが、県もなかなか見解を出すのが難しいのです。最終的には財政の負担の問題もありますから、現行どおりやれば県も大変な負担になると。4月以降も現行どおり医療費ゼロにしますと、市町村の負担も出てくる、そのためにああいう見解になったと思うのですが、最終的には村長は県の方針どおりにやるお考えでしょうか。それとも、独自負担をしても現行どおりということも選択おありでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 この件については、30市町村の首長、様々な意見がございました。私も町村会の役員として、知事部局の主要な幹部等とも地ならしの作業をさせていただきました。1つは、3つのステップがあるということと、制度的な補完をどういうふうにするかという大項目では2つの話をさせていただきました。まずは、現行をこの時点で早急に1月、3月を切らない対策を取ること、それから4月以降のことについては、当然これは継続を前提として進めることということでありました。3つ目のスケジュールについては、その後の1月、3月をどういうふうにする

るかということでした。

2つ目の大項目である財政負担の問題については、市長会も含めて町村会の一部では対象者を限定的にやらなくてもいいのではないかと、もしくは発言を先にした県の負担をもってこれを維持するべきでないか、様々な意見がございましたけれども、いずれ最終的にぎりぎりの段階で知事発表の前にこれを続けているということで、今話したとおりでありますので、今後どういうふうに住民負担が経緯するのかなということも踏まえながら、これは広域的な連携の中で、同じ基準をまず基礎として進めてまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 では、大体分かりました。

国保の子供の均等割免除の関係なのですが、これは近隣の宮古市長は大したものです。大きな英断を下したと思うのですが、宮古管内の市町村の一員として、石原さんも勇気のある村長だと思っておりますので。ただ、答弁は国保制度改善強化全国大会で採択された、決議をされた、国が経営を支援する制度として創設を願う、そういう要望を出したのです、全国大会で。それを待たないで英断はできないでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 一人の人間として、本当にそれはいいなと思うのですが、今担当部署とはそれをやること、やらないこと、中間的な選択した場合に、政策的な部分、財政的な部分をどういうふうに判断するかということで、今重ねて協議しておりますので、答えについてはまだ時間を要すかと思っておりますけれども、ちょっと時間をいただきたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 今の答弁は、非常に山本市長に近づくような答弁だと思うのですが、ちょっと時間を下さいということですが、検討したいということでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今話したように制度にのっとり進めていくわけですが、そのことが単独でできる、できないというのは財政的なものも考慮しなければなりませんので、そういった意味でどういう制度設計ができるかということが大事だと思いますので、今は言及は避けたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 介護保険については、もう既に私が指摘したことについては実施済み、村内全事業所が実施済み、そういうふうに理解していいでしょうか。これは担当課。

○議長【鈴木隆昭君】 横山生活環境課主任主査。

○生活環境課主任主査【横山順一君】 お答えいたします。

全ての事業所が実施しております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 道の駅に移ります。道の駅に対する答弁は、スケジュール的に同僚議員とのやり取りで政策推進課長からも具体的な答弁がなされました。設立が、4番議員からも指摘してもらったわけですが、やっぱり遅れているということはあまりいいことではないと思うのですが、設立のための段取りは十分でしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

設立に必要なメンバー、理事長であったり、理事であったり、監査委員などございますが、人数のほうはやや間に合ってきておりまして、そのメンバーの中でまた具体的にどなたがというようなことを今詰めている状況ではありますけれども、1月の設立に向けては十分準備を進めていると理解しております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 設立のための準備、いろいろあると思うのですが、私はそれより何より心配しているのは、産直プラザ尾肝要の利用組合、そして思惟大橋、両利用組合の方々がそれぞれどういうふうな考えでいるかが今すごく大事なことだと思っているのです。私なりに意見交換、一部やってみたのですが、なかなか実際に特殊な産品を作るところまでは正直いっていないように思いました、じかに聞く中では。ここが一番大事だと思うのです。田野畑村の特色を生かすためにも、これから産直組合がうまくいくためにも、産直組合というか道の駅全体がうまくいくためには。そこのところの意思統一は十分でしょうか。どちらの課長か、お答えをいただきたいです。

○議長【鈴木隆昭君】 角館政策推進課主任主査。

○政策推進課主任主査【角館 尚君】 ただいまのご質問についてお答えします。

現在両産直利用組合につきましては、尾肝要産直利用組合さんのほうは10月に解散を行いました、今組合員さんのほうは思惟大橋のほうに参入しまして営業を開始しております。今お話のありました特殊な産品という分に関しましては、今後行われる道の駅の事業として計画されるもので、組合員さんの方々にということはまだやっておりません。ただ、まずは今までどおり、ちゃんと皆さんが出荷して収益を上げられるということに今は力を入れております。今後は、運営団体としまして執り行っていくところと考えております。

また、お土産品とかの開発のほうに関しましては、産直さんとかのご協力を得まして、クルミや蜂蜜等を使った、いろいろ商品のほうは順次開発のほう、開発だとか取組のほうは行っております。

以上となります。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 全体、同僚議員の質疑を聞いていたり、私も地域で意見交換する中では、スケジュールをばっちり決めてそれに合わせるというよりも、関係団体、関係個人、産直組合の利用組合の方々が一番大事だと思うのですが、この方々の気持ち、全体が熟した時点でオープンしたらいかがでしょうか。遅らせろという意味ではないですが、そのために準備は万全かと聞いているのです。あまり日程をぎゅうぎゅう詰めにする、入りたくてもまだその気になっていない方々は協力しかねる場合もあると思うのです。執行権の介入になっては大変ですので、あとは私はくどくど言いませんが、そこら辺村長、全体の責任者でありますから、正直どうお考えでしょうか。行政訪問でばっちり意見を聞いているわけですから、お分かりでしょうから。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 先ほどの答弁でもあったように設立が遅れてという理由の中には、今お話しされた団体、個人のご意見をしっかりそがないようにやってくれということの結果だと思えます。しかし、今同時に、これは二面性がありまして、ある程度4月以降、3月途中から新しい道路になって、この商機を逃さないようにやっていくということと、今話しされた今までの方々と、そして新しい人たちがどういうふうに一体的になれるかということは、今後必ずフォローアップをしっかりとやっていきながら対応していくという姿勢を取って進めてまいりたいと思えます。様々な意見があるということはお聞きしておりますけれども、いずれ取り残さないようにしていくという姿勢はずっと堅持してまいりたいと思えます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 時間があと10分あるかないかになってきましたが、次の質問をさせていただきます。公社の問題です。村長は、答弁を真っすぐ解釈いたしますと、9月24日に議長が全議員一致での意見書をこれから最大限尊重して、あの意見を生かして事業運営をしたいという答弁をしております。少なくとも9月24日以降の村長の取組、行動を見ますと、尊重しているようには見えません、はっきり申し上げまして。もし尊重するのであれば、私は12月4日に通告をいたしました。田野畑ライフの4月からこれまでの実績を出してほしいという通告でした。先ほどの私に対する答弁は、5番議員に答えたとおりですという答弁です。あれは、全体の総括の答弁であって、委託契約をしたものの実績ではないです。全然尊重していないのではないですか。どうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 要するに組織としてその実績、期間、内容等々を分析して、理事会の中でそれを導くということで今作業しておりますので、そのことを報告して、できるだけ早めにそれは答えを出すということに話をしていますので、そういうことで経営を刷新するための理事会として議会のことを同時に思い、または実績をどういうふうに分析するかということで今詰めておりますので、そういうことをしているということでご理解をいただきたいと思えます。

- 議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。
- 8番【中村勝明君】 今の答弁を弾力的に解釈いたしますと、委託契約を結んだことについての実績はいずれ報告しますというふうに解釈してよろしいでしょうか。
- 議長【鈴木隆昭君】 石原村長。
- 村長【石原 弘君】 それが流れとして大勢だということでお話をしながら受けるというように努力したいと思います。
- 議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。
- 8番【中村勝明君】 では、これまた村長にとっては聞きづらいかもしれませんが、住民が主役、村民が主人公の政治姿勢を初当選からずっと貫いている石原村長でありますから、開かれた村政は基本だと思うのです。それはお認めでしょうか。
- 議長【鈴木隆昭君】 石原村長。
- 村長【石原 弘君】 そのとおりであります。
- 議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。
- 8番【中村勝明君】 そういたしますと、しっかり聞いてください、つい先日の12月7日に産業開発公社理事会が開かれました。これから、過ぎ去ったことはやむを得ません、これから理事会の傍聴については可能でしょうか、議員の場合。
- 議長【鈴木隆昭君】 石原村長。
- 村長【石原 弘君】 気持ちは分かりますけれども、ご遠慮いただければと思います。
- 議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。
- 8番【中村勝明君】 気持ちは分かりますけれども、ご遠慮いただきたい、何を根拠にですか。開かれた村政でしょう。住民が主役でしょう、村長。ご遠慮願いたい、何事ですか。
- 議長【鈴木隆昭君】 石原村長。
- 村長【石原 弘君】 根拠といっても、会社の経営の方針を固める理事会でありますので、それが流布するということは非常にダメージが大きい。ただ、それが流布するだろうということで話していませんけれども、行政にとって理事会として外部の委員会ということは、それは回避したいということでお話ししているわけです。
- 議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。
- 8番【中村勝明君】 駄目です、今の答弁は。開かれた村政ではないですよ、それは。では、少なくとも百歩譲った意味で提案しますが、村長は公社の理事長でしょう。理事の役員の方々が何人かで構成をした長でしょう。傍聴問題をどうしたらいいかという、役員会で話し合われたことがありますか。民主主義の基本ですが。
- 議長【鈴木隆昭君】 石原村長。
- 村長【石原 弘君】 内部のことなので、そのことをどうこうとは……

(何を言っているんだの声あり)

○村長【石原 弘君】 ただ、今言ったように調査権とか監督権とかそういうことを話ししているのではありません。

(誰がそんなことの声あり)

○村長【石原 弘君】 会社としてそこをお願いできる部分とお願いできない、もしくはそれを受け入れることはないということは、これは今話したように村政等の姿勢としてそれは堅持させていただきますけれども、その中でいろんなものが、これはできる、できないことがあるということは当然あると思いますので、そのところは全て一貫して一つの意味でできることとできないことがあるということをご理解いただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 いや、全く理解できません。私は、百歩譲って提案したのです。昔の偉人の例を5番議員は言ったのですが、公の判断を重視する場合は、私ごとでの判断は慎むべきだ、これは立派な教えだと思うのです。少なくとも役員会で相談をした経過がありますか。当然すべきだと思うのです。答弁してください。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 内容について、今私はその話はしません。

○8番【中村勝明君】 いや、したかしないか、役員会で。

○村長【石原 弘君】 また、今言ったように質問が出たわけですので、今後においてもそのことはご報告させていただきます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 議長、分かりましたか、今何て言ったか。取締役会、役員会で傍聴すべきかどうかを協議した経過がありますか。イエスかノーか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 「はい」、「いいえ」であれば、「はい」だと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時58分）

再開（午後 1時59分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 では、そこまでは言葉で言うのは失礼かもしれませんが、私の大事な答弁でありますから、理事から聞いてみたいと思います。

以上で終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 これで8番議員の質問を終わります。

10分間をめぐりに休憩いたします。

休憩（午後 1時59分）

再開（午後 2時11分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、6番議員の質問を許します。

6番、畠山拓雄君。

〔6番 畠山拓雄君登壇〕

○6番【畠山拓雄君】 議席番号6番、畠山拓雄。通告どおり石原村長の村政運営に対するお考えをお伺いします。

去る12月1日、岩手日報の紙面に「石原村長3選へ」の記事を見つけました。私は、正直大変驚きました。今田野畑の置かれている現状を見ますと、たくさんの方が山積しております。多くの村民から心配の声が聞こえてきます。「新道の駅の運営は誰がやるんだべ」、「公社改革はどうなってんの」、「新庁舎の話はどこさ行ったべ」。村長、私は今3選話をする時期ではないと思います。時期尚早と考えております。もしあなたが立候補表明するのであれば、今田野畑村が抱えている多くの問題を解決してから3選話をしてはいかがでしょうか。

次に、石原村長、あなたがこれまでやってこられた村政運営の7年3か月余りを振り返りまして、ご自身、どのように評価されているのかお伺いします。あわせて、3期目を目指そうと決意された村政運営への抱負と自信についてもお聞かせください。

以上、石原村長への村政運営に対する質問を終わりますが、田野畑村の将来に関わることで、皆さんが理解できるような答弁をお願いして降壇いたします。

○議長【鈴木隆昭君】 6番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 6番、畠山拓雄議員の質問にお答えします。

来年の村長選挙出馬表明についてであります。自身の立候補の意思が固まったことをもってその意向を示したものであり、この点において時期等については考えがありません。この後記者会見をもって正式な出馬表明とする考えであります。

次に、これまでの村政運営の評価についてであります。基本的には自己評価ではなく、負託を受けた村民の方々の評価を受ける立場であると思います。

一方、村民の負託に応えるため、行政的な縁をつなぎ、その執行状況について執行管理をお願いしてきたところであり、その報告をもって評価の一つとして報告しますと、公約の実行は進め

られていると解釈しています。

3期目の抱負についてであります。将来に向け行政が大切にすべき教育、健康、環境を柱に据えて、地方創生の施策を多面的に捉え、その価値を創造すること、住みやすいグランドデザイン構想の過程でいただいた政策コアとなる提言等を大事に取り組んでいくこと、行政、政治に多くの参画をいただくこと、当然のことですが、議員をはじめ政策提言を拝聴しながら、希望を抱けるように取り組んでまいりたいと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 補充質問を許します。

6番、畠山拓雄君。

○6番【畠山拓雄君】 石原村長は、この答弁書を見ますと、立候補の決意というか決断というのは、自分自身だけの考えで決めたのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 当然意思是伝え、支えていただく人たちの同意を得てということであります。

○議長【鈴木隆昭君】 6番、畠山拓雄君。

○6番【畠山拓雄君】 一般村民の話というか、石原村長、ぜひ3選を目指して頑張ってくれとかという声を聞いての上での出馬表明ではないのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 そういう声もいただいておりますけれども、どういう形、どういうものなのかということは、それは受けている私自身の判断ということになるかと思えます。

○議長【鈴木隆昭君】 6番、畠山拓雄君。

○6番【畠山拓雄君】 時期的についても何も考えていないというような答弁ですけれども、私は民意を考えた場合、この議会が終わった後にするとか、何か考えがあってもよかったのではないかと思うのですけれども、もしかしたらこれは対抗馬が動き始めたために、急いで出馬表明という新聞の報道に出たのではないかと思うのですけれども、その辺はいかがでしょう。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 そういうことは全然頭にありません。今言った自分の気持ちと支えていただく方、多くの村民の人たちの声をいかに私が聞いて判断したかというところに尽きるスケジュールであります。

○議長【鈴木隆昭君】 6番、畠山拓雄君。

○6番【畠山拓雄君】 私が聞いた限りでは、ほとんどの人が聞いていないと、こういう話でしたけれども、これは証拠もございませんので、これについてはしませんけれども、やっぱり村民を第一に考える石原村政でありますから、ぜひ民意を中心にした立候補表明をしてほしかったなど、ちょっと残念でなりません。

あと、私が思ったのは、心配していることがあるのです。危惧していることは、3期目を目指

すのはいいのですが、この議会とうまく調整を取ってやっていく自信はありますか。今の議会との関係をどういうふうに思っていますか、お聞かせください。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 それぞれ村民から選ばれた立場であります。そして、そういうお互いの提言を、思いを、互いに村民のためにベストを尽くすということで、なおかつ今お話しされた点につきましては村民のために議会とも意見交換しながら、いかにしてそれを最大値を求めて村民の人たちに提示するかということは共通認識だと思っておりますので、そういったことの目的をしっかりと互いに理解し合えるように今後も努めてまいりたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 6番、畠山拓雄君。

○6番【畠山拓雄君】 度々今まで議会でも紛糾してきたのですけれども、そのほとんどの原因は石原村長側に私はあると思っています。答弁が不透明であるし、信用性がないのも多々ありました。そのたびに紛糾して、議員の皆さんの信頼を損ねてきたのではないですか。私が出馬表明を時期尚早だと言ったのは、今議会で恐らく公社の改革、議員から出された意見書の答え、恐らくそちらから出ると思いますが、それに対しても絶対紛糾すると思うのです。信頼関係ができていません。壊れています。それを修復しない限りは、石原村政の村政運営というのはいかにいかないと思うのですけれども、いかがですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今言ったように村民の思いとか、そういったものを政策とどういうふうにかかす、それが議会にどういうふうに伝える、もしそのことが伝え切れない部分があれば懇切丁寧をお願いをしたり、そういう姿勢を貫いていきたいし、学ぶべきところがあれば、それはそのとおりさせていただきたいと思っております。あくまで自分は村民の代理で進めているわけですから、その思いを十分に意識しながら、議会等の関係についても今がこうだからではなくて、お互いにさっきも話したように目的は1つでありますので、そこを理解し合うように努力したいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 6番、畠山拓雄君。

○6番【畠山拓雄君】 言葉では何とも言えるのですけれども、やっぱり心配です。恐らく同僚議員もそう思っていると思います。あなたですよ、一番の問題は。正直になってください。うそは駄目。うそついたら、もう次はないですよ。お願いします。

あと、羅賀荘、6月頃でしたか、コロナのせいで羅賀荘が休業に追い込まれて、運転資金の問題がありました。あのときの石原村長の行動、行い、あれは村のトップとして駄目です。ああいうことをしていて、また3選をお願いしますというのは、ちょっと私は虫がよ過ぎると思います。あのことは、進退問題までいっておかしくない問題だと私は思っています。そんな人にまた私は3選目を託す気持ちにはなれません。もし本当に、この後記者会見やるのですか。記者がいるよ

うですので、ぜひ記者の人をお願いしたいのは、この現状をちゃんとあしたの記事に、石原弘の3選出馬への表明としてはっきり書いてほしい、聞いてほしい、村民の皆さんに知らせてほしいと思います。

以上です。

○議長【鈴木隆昭君】 答弁を求めますか。

○6番【畠山拓雄君】 何かあったら。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 さっきうそとか何かという話をしましたけれども、私はうそをついたことはいりません。ぜひそこはご理解いただきたいと思います。

その上で、今話しされた点については、しっかり肝に銘じてご理解いただくように努力してまいりますので、答弁とさせていただきます。

○議長【鈴木隆昭君】 6番、畠山拓雄君。

○6番【畠山拓雄君】 やっぱり駄目です。

○議長【鈴木隆昭君】 6番、よろしいですか。

○6番【畠山拓雄君】 はい。

○議長【鈴木隆昭君】 これで6番議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩（午後 2時26分）

再開（午後 2時26分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

次に、9番議員の質問を許します。

9番、佐々木功夫君。

〔9番 佐々木功夫君登壇〕

○9番【佐々木功夫君】 議席番号9番の佐々木功夫です。12月定例会に当たり、議長の許可をただいま得ましたので、議会規定に基づき一般質問を行います。質問順位が今日最後の質問者なので、同僚議員と質問内容も重複する部分もありますが、自分は自分なりの質問をさせていただきますので、適切かつ明快な答弁を求めますので、よろしくお願いいたします。

早速ですが、村長3選出馬の表明についてですが、報道によれば来年の8月の村長選に出馬する意向を表明しましたが、今村が抱えている問題は非常に山積しております。特に本村の少子高齢化が進むにおいて、今後どのような未来像を描いているのか、具体的に伺いたい。

それと、村長の政治姿勢について伺いますが、村長は就任後、現在まで、行政訪問として各戸を巡回しており、これは事前選挙運動活動だと多くの村民がそのように疑っているが、無論村民

同様私自身もそうであると思っているが、これは村長自身が、自らが行政訪問をしなければならない、そういう要因は何なのか、改めて伺いたいと思います。

本村の財政状況についてですが、再三財政状況等については議論されておりますが、今後の財政見通し、特に第三セクターに加え、産業開発公社等の問題が山積しており、第三セクターは村単独の決算ではなく、国の指導の下に連結決算であることはご案内のとおりですが、このことについてどのように考えているのか。

次に、第三セクターの中で産業開発公社等についてですが、公社経営に関する議論は議会議員の全員総意の下として意見書を提出したが、この意見書の件数はたしか3件、1つは公社改革の民営化についてという問題、あるいは契約しているライフとの問題、そして今派遣されている2名の職員等々の問題が意見書として提出されていましたが、このことについても具体的に伺いたいです。以上を質問申し上げ、その後の再質問は議席においてさせていただきます。

以上です。

○議長【鈴木隆昭君】 9番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 9番、佐々木功夫議員の質問にお答えします。

まず、村長3選出馬の意向を表明したことに伴い、村の未来像をどう描いているかということについてであります。6番、畠山拓雄議員にお答えしたとおりですので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、行政訪問についてであります。これまでの議会において同様の意見を幾度となくいただき、その都度お答えしてきたところでありますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、本村の財政状況について、様々な課題が山積している中で打開策等があるかの質問であります。人口減少等によって将来的な財源不足が見込まれる中で、一つ一つの経費を見直し、地道に計画的に歳出の削減に取り組んでいかなければならないと認識しています。歳入が先細りする中で、それに見合った歳出規模となるよう見直していくことが必要であり、予算要求基準を設けるなど、目標を定めて経費の削減を図っていくことが求められています。

なお、来年度の予算編成においては、一般財源ベースで対前年度比マイナス7%の予算要求基準を定め、経費削減に取り組むこととしています。

ハード事業については、各年度における地方債の借入額を償還額よりも低く抑える、いわゆるプライマリーバランスを保持することを基本とし、後年度の起債償還額を段階的に削減できるように努めてまいります。

ソフト事業につきましては、いま一度一つ一つの経費の必要性を十分に精査して、優先度の高いものを選別し、経費の削減に努めてまいります。

次に、新年度における学校給食センターの業務委託を公社に戻すべきではないかの質問であります。今後公社経営の方向性、体質強化を図るため、公社の基礎的な経営強化を図ること、それは牛乳乳製品部門の強化を図ることが重要であると判断したところであります。

公社経営の健全化に向け、会社の主要部門の再生を軸としながら、村からの支援に頼らない経営体質の構築、民間会社にある自活のスピリットを持った経営などが営まれるようにその工程を進めてまいりたいと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 補充質問を許します。

9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 通告ではしていなかったのですが、先ほど学校給食の件、たしか申し上げなかったような気がするので、改めて。失礼しました。

それと、村長、行政訪問カード、これは今の答弁で答弁になったと思いますか。議長はどう考えるか。いつ誰かにどのような答弁しているか、それはあるかもしれませんが、12月定例議会は12月定例議会だと私は理解している。いつどこで誰にどのようにしたかは別として、これはきちっとした答弁をいただきます。まず、その1点。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 2時35分）

再開（午後 2時36分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 行政訪問は、就任前または就任後において行政の仕事、政治としての仕事は、より村民に近い存在であるべき、様々な意見を聞く機会を多く持つこと、そのためにずっと続けていることでもあります。今お話しされた懸念の話でありますけれども、そういうことを目的として始めたものでもないし、続けているものでありません。いろんなことがその場でその場で話しいただくことを大事にしていくための活動であるということでご理解をいただきたいと思いません。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 全くご理解いただけません。というのは、では村長はなぜ村長自身がやらなければならないのか、この行政訪問を。それが第1点。

それから、この担当課はどこで、誰が行政訪問カードを作成しているのですか。今これは9日の日、昨日、おとといのある地区の方から頂いたものです。これは、こういう内容であれば、はっきり申し上げて社会福祉協議会、もしくは民生委員とかそういう方が回っても別に問題はないと思うし、むしろそういう方々のお仕事だと。村長がこういうようなものを回している、今それ

ほど余裕がありますか。どうですか。

それから、村長、よく新聞報道に記載するのは……

○議長【鈴木隆昭君】 9番議員に申し上げます。一問一答でお願いいたします。

答弁を求めます。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 今言ったように私自身の住民との近い距離でありたいという思いでやっておりますので、部署とかそういうことではなくて、私自身でやらせていただいております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 こういうことをやっているのであれば、むしろ決議になるか何になるか、議会としてもやはり議長、何らかの対応をすべき問題だと私は考えますが、自分がやっているから何も問題がないではないと思います。問題なのです。しかも、出馬表明をした、そしてこういうのを回したり、しかも村長の名前が、名前は変わっていても字がいろいろ変わって、平仮名、片仮名、本当の「弘」という漢字は使っていないのです。これは、何を意識しているのですか。ここにも問題があると思う。これは、まさに選挙を意識している何物でもない、私はこう思います。ちゃんと正式に漢字で「弘」と書くべきです。そう思いませんか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 先ほども話したように、より近い、いろんな形でお話をする機会を持つということに徹しての話でありますので、今言ったことについては、ご懸念については、そういったことではないということは、これまで7年数か月間やらせていただきましたけれども、いろんな意見を参考意見、もしくはいろんな、そばに行ったことによって、その人々からの生活の張りも含めてありがたいという言葉をいただいておりますので、そういった意味でやる、やらないのことはなくて、いかにみんなでそういった機会をつくって村民の安心、安全を維持するかということに徹するべきだと思っております。

そういった意味で、今言ったようなご懸念されていることをもってそういうことをやっているということではございませんので、それはこの7年、8年の行動そのものが自分の大事な政治活動として、行政としてやっていくべきだということの信念に基づいて近い存在でありたいということをやっているわけですので、その点についてはご懸念は含まれていないということをご理解いただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 2時40分）

再開（午後 2時40分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開します。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 表記については、いろんな形があると思うのですが、いろんな意見を聞いた中で、そうさせていただきます。そういうご懸念に基づいてこういう形にしたということではございません。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 これは訪問カードとはいえ、行政文書になりますよね、行政として出している。行政ですよ。それから、私が申すまでもなく、村長、議会は車の両輪とも言いますが、逆に言えば議会が村長を監視、牽制をしなければならない立場にもあると理解しているのです。そういう意味からいっても、これは村長がやるべきものではないと私は思います。職員もいるだろうし。というのは、今公社……またしゃべれば、1つだったか。大丈夫。

○議長【鈴木隆昭君】 答弁を求めます。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 今言ったように、今まで話したように、より近い存在であるがための行政的に皆さんにつながっていくという活動でありますので、そのことをもって監視がどうのこうのではなくて、私がこれまで7年間、7年数か月やってきて、これは大事だなと思っていることは、村民の人たちがそういうことがありがたいと思うようになるということは非常に大事なことであり、意見は一人一人、多くの場所では言えなくても、ここで言えるということを取り取るということも大事な点であります。

そういった意味で、硬直したそういう議論ではなくて、一つ一つそういう思いを皆さんにお届けして聞き取るということは大事な活動でありますので、そういった点をぜひご理解いただいて、ただただやることであらうかという議論ではなくて、いかに村民の人たちが暮らしやすいかということを考えるヒントにもなっていくわけですので、そこらを重要視して物事を考えていただければと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 これをもってやるのも大事かもしれませんが、公社の問題、あらゆる問題を今村が抱えている中で、これを回って、しかも公用車を運転手つきで回って、こういうことは税金の無駄だと私は思っていますし、それと新聞報道によく村長は、庁内用務は、あるいはいろんなあれがあるのですが、村内用務というのは一つも載ったことがない。これは、村内用務に当たると思うのです。村内の用務という表現を使った日程のあれは、記事は俺は見たことがない。もしこれを持って回るのであれば、村内用務という用務を使って新聞報道へ出す。庁内だとか、入札会だとか、来客対応だというのは載っているけれども、これだったらばまさにどこ地区でもいいだろうが、具体的には報道、日報だと思うのですが、ちゃんと村内訪問、行政訪問なり、きちっと記載。というのは、なぜ私がそこまで言うかというのは、いわゆる村長不在が多く

て、所要の印鑑もなかなか村長が見当たらないというか、庁内にいなくて非常に困っているやの、急ぎの要件でも、そういう事態を内部からは聞いています。村民にこれを持って歩くのが大事で、本来の仕事は非常におろそかにしているのではないですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 主立ったものを書いていることであって、それを空いた時間で訪問活動をしていることですので、今言った点についてはそういった表記である、これは他の市町村の例も同じでありますので、その点についてはご理解いただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 10分間をめぐりに休憩いたします。

休憩（午後 2時45分）

再開（午後 2時58分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

補充質問を許します。

9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 村長、この答弁で、先ほどの政治姿勢の件なのですが、前回議会で答弁していたとおりでというようなことなのですが、そのとおりでですか。確認します。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 関連する質問については、佐々木議員も同じ質問を過般の議会でも話をして、関連する質問もありましたので、そのお答えをしましたけれども、先ほど話したとおりであります。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 最近の議会ではないのですが、担当はというある議員の質問に対して、生活環境課だという、そういう答弁をした経過があります。それがどこでどのように変わったのか、変えたのか、そういう問題があります。だから、前の答弁だなんて答弁書に書いてあるわけです。それは違うわけです。そういうのをうそと言うわけだ、通常。うそはつかないと、結果としてうそになる。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 それは、当初私がそういう思いであるということで、独居老人や老人対策のほうを中心にまず歩くけれども、その担当は生活環境課だということでお話をしました。これが当初のそういった思いを受けてやらせていただいたけれども、全般的な私の思いなので、私のほうでやらせていただくということで、当初、最初のところはそういうようなことで、まずは独居老人の方々から歩いていきたいという話をしたのはそのとおりであります。

また、今言うように行政全般のことをしっかり考えなければならない、そういう思いであるの

で、先ほど話ししたように私が自身の思いを作成するために、そういう管理はさせていただくということをお話ししたままであります。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 何だか質問が悪いのだから、答弁が長いのか、時間も限られているので、1時間という範囲、持ち時間は。その範囲でお互いやらなければならないから。

それで、また思い出せば質問するかもしれないけれども、まず公社の問題。第1点のいわゆる民営化の意見書の関係、これはどうしますか。やる方向なのか、やらない方向なのか、はっきりしてください、現段階で。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 受けたことを重く思い、今理事会のほうでその実態、実績等、その内容について数値をしっかりと含めて、あとその期間をどういうふうに捉えてそれを判断するかということに進めておりますので、そういったことで理事会ではしっかりと精査するという今作業中でありませぬ。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 理事会の意向とかそういうのではなく、経営のトップとして、理事長としてどうなのかと聞いている。もうちょっと経営のトップなら責任のあるような、こういう方向で理事会にかけたいとか、やる方向だとか、やらない、そういうようにトップなのだから、経営の。きちっと答えてくれないと。もちろん意見書を重く受け止めるのは当然の話だ。重い、軽いの問題ではないでしょう。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 ご承知のように言われたことを大事に思って、今言いたいのは経営者として、理事会として、その数値をどういうふうに分析して、その機関の在り方とかそういう、中身がどういうふうな、前後の形がどういうふうになっているかということをお話ししなければなりませんので、そこの今責任を果たすためにお話ししているわけです。よって、今お話しした点の作業をやらせていただいておりますので、受けながらも受けた責任として、しっかりとそこらは設置の上で判断するという今作業をしておりますので、その結果を待ちたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 意見書の分析ではないでしょう。公社の経営の問題としてどうするかということなの。

(意見の話じゃないです、反対ですの声あり)

○9番【佐々木功夫君】 反対だ。それと、意見書を出すのについての従業員が何かのアンケートを取っているやの情報もありますが、その辺はどうなっているか分からない。

それから、ライフとの契約はどうしますか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 3時04分）

再開（午後 3時04分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 議会に対してのアンケートとかそういうことは一切していないはずですが。ただ、今皆さんが改革に対しての意識改革をしなければならないので、そういうことをどういうふうに感じているか、そういったことは調査、アンケートを取っていると思いますけれども、そういったのは勘違いだと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 さらにもう一つ、田野畑ライフとの委託契約についての答弁を求めます。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 理事会では、その数値、項目的なものを含めて数値をいただきたいということで、今出してもらうように段取りをしておりますので、その結果をもって理事会では判断したいということで、いろんな会合を開きながら、その流れを確認しながら判断するということでは進めておるわけですので、そこのところについては時間を要しますけれども、しっかり管理しながら理事会として判断していきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 こっちから答弁を申し上げるのではないけれども、ライフの問題だって再三その業績の結果を問われているわけです、本議会。その結果がこのように好転しているから、ライフとの契約はもうちょっと時間欲しいとか、あるいはさっぱり期待したほどでないから、できるだけ早い機会に解約したいとか、そういう答えが出てしかるべきだと私は思うのです。それはどうなのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今の時点で第2四半期のあの答弁したとおりでありますけれども、プラスには働いております。ただし、これをできるだけ単位を増やすようにということで、今最終の3月、第3のところを含めた流れをしっかり管理していきたいということで、今理事会とも話ししておりますので、そこのところを分析した上で判断するということの作業を進めております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 あと1点の派遣社員の2名についてはどうするのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 その結果を踏まえて、連動して物事を考えなければならないと思いますので、そのことも含めて理事の人たちには話をしながら詰めていっておりますので、その結果によって

判断したいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 ちょっと村長、何かごっちゃに考えているのではないですか。ライフの契約と出向社員2名については公社自身の問題なわけですから、理事長の判断で返す気になれば返せるだろうし、続投させるのであれば、それはどうしますか。そこを聞いているのです。議会とすれば、出向はやめろという意見書のはずなのです。その意見書に基づいて伺っているわけだから。意見書は、9月24日に議長が提出しているわけだから、それから約3か月ですか。3か月以上経過、その中で判断して。どんどん時間が暮れています。そうだ、こうだといううちに、またクラフトの二の舞を演じないようにしてください。どうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 議会の皆様にも心配をおかけしていて、議会として懸念がされるので、そういうことを考えてくださいということだと思います。一方で、理事会とすれば決めたことがどういう形で推移しているのか、今後それが同じようにいけるのか、いかないのかというところから判断する、それは経営の実績を踏んだ上で、その期間はどのような期間で設定すればいいのかも含めて数値化した上で判断することだと思います。

そういった意味で、議会の皆様にも懸念された項目に従って、経営者として管理した、中身はこういうふうプラスになったのだけれども、目的にどうだということは判断しなければなりませんので、それは正式に皆様にもお伝えできるように分析をするということが我々の務めでありますので、その務めを果たすべく今詰めているところでありますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 理解はしないけれども、時間がなくなるから次に。

それでは、学校給食センターの業務委託はどうしますか。継続して羅賀荘ですか、それとも公社に戻しますか、これはどうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 経営会議、いろんな公社の中で議論した職員たちは、今話したように乳製品に特化した、そこに集中すべきだという答えでありましたので、一旦受託事業については回避しても、そこに集中すべきだという答えで今やっているわけですので、今のところそういう姿勢を堅持して行って、集中して物事を整理させるというふうに、集中した取組にしていきたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 公社は、学校給食の業務が外れたことによってかなりの打撃を受けているという、そういう理解、思いはないのですか。特にそれを外したことについて、別段公社はどう

ということはないという、経営に問題ないという判断ですか。私は、これを外したことによってかなりの公社の経営が打撃を受けていると、このことによって。そう理解してるんですが。

そして、先ほど何か従業員と相談とか話したとかというふうに分かっていたのですが、公社運営は特別従業員とも何か、もちろん仕事をしてもらわなければならないと思うのですが、そういう公社経営の分までご相談しなければならない立場が理事以外にいますか。

○議長【鈴木隆昭君】 給食センターの業務についての関連する中身ですので、お答えをいただきたいと思います。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 今の点については、公社がどういう形で将来役場から自立していくこと、そういう体制にするかというところでお話ししているわけですので、先日までこうあるからこうするではなくて、これから自立してもらうためのプランとしてお話ししているわけですので、そこに集中したいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 そんな時間があの公社にはないと思います。たまたまコロナの関係上、運転資金なり等々は差し当たっては準備できたような状況だと思うのですが、そんな悠長なことでは時間の問題になります。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 その時間の在り方というのは、これまでの経営的なものをどういうふう集中して改革していくかということの俎上もあった、そういう過程もあつたらうし、今は放置できませんので、ただただいわゆる公称的な位置づけで公社を維持するのも簡単な話でありますけれども、やはり村民の方々が酪農にいそしみ、やっている人たちにいかに恩恵を与えるか、そういった自立する会社として力を出すかということは今大事な点だと思いますので、何をもち時間がないかではなくて、今のままやっていたら時間がなくなるわけですから、これを進めるためには改革しかないと思いますので、そういった意識を持って、先ほど話したように職場でもそういう意識を持ってもらいたい、逆に当然でありますので、その意識を議会でも懸念したわけですので、役員としてしっかり統計を取って判断してまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 酪農家は、公社がなくても直接公社へ納入してるのじゃないわけです。もちろん酪農家も村民だし、心配することは当然な話かも知れませんが、経済連に納めてるから何も公社がやるとかやらないで、酪農家が直接、全く関係はないとは申し上げませんが、このこととここで答弁するような、こんな内容と関わりがないわけではないのですけれども、ちょっとあまりにも質問のあれに少し離れているような気がするのですが、酪農家を守る、公社はなくても酪農家は何とかできるのです、今の状況であれば、むしろ公社があるためにいろんな心配した

り、いろんなことを精神的にも悩んでいる分もなきにしもあらずだと思う。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 この話は、かれこれ何十年前からの議論でありました。全量を公社で委託を受けてやるならば、当時のいろんな制約はあるけれども、それが一部解除できるという話もあったやにお伺いしておりますので、今系統の議論ではなくて、今この時点でアウトインが、それがいい悪いは別として、住んでいる方がいるわけですので、その方々はそういった思いで一つの団結の下に一つのブランドを形成するというところに力を注ぎたいという思いもあるとお聞きしております。そういった意味での話でありまして、田野畑ブランド、田野畑牛乳として、しっかりその量を確保していくという流れも含めて、公社もしっかりやらなければならないという思いで話をしたところでありまして、そういったことを一丸となってやっていく体制を取るためにも改革は必要であるという話であります。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 いろいろ答弁を聞いたのですが、なかなか意図するところは思い出せないような答弁で、非常に残念ですが、こういう答弁を繰り返していると、恐らくですよ、私自身の考えですが、議会と長とはうまくいく可能性は、ますます距離が出てきたと私は思います。だから、今後の議会も必ずしも可の方向で行くのか、否の方向に行くのか、非常に微妙な方向だと考えます。私、これは個人的に感じている部分で、他の同僚のことはもちろん分かりませんが、そのことを肝に銘じてちょっと真剣に取り組んでほしいなど、こう思います。

○議長【鈴木隆昭君】 答弁は求めますか。

○9番【佐々木功夫君】 いい。時間の無駄だ。

○議長【鈴木隆昭君】 これで9番議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 以上で本日の議事日程は終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

(午後 3時17分)